

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 7 年 3 月 会 議

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 7 年 3 月 6 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～ 日程第 2 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 2 名)

1 番	石 川 邦 子 君	2 番	小 林 真 奈 美 君
3 番	千 葉 薫 君	4 番	五 十 嵐 篤 雄 君
5 番	今 野 幸 子 君	6 番	室 田 崇 行 君
7 番	大 屋 治 君	8 番	大 久 保 富 士 子 君
9 番	越 前 谷 邦 夫 君	1 0 番	石 川 諭 君
1 1 番	板 垣 正 人 君	1 2 番	大 西 智 君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 道 英 明 君	副 町 長	八 反 田 稔 君
総務部長	高 橋 秀 明 君	経済部長	若 木 渉 君
洞爺総合 支 所 長	佐 野 大 次 君	経 済 部 長 次 長	篠 原 哲 也 君
洞爺総合 支 所 副支所長	片 岸 昭 弘 君	総務課長	末 永 弘 幸 君
企画財政 課 長	藤 岡 孝 弘 君	政策推進 課 長	野 呂 圭 一 君

住民税務課長	宮	下	信	一	君	健康福祉課長	高	橋	憲	史	君	
子育て支援課長	原		美	夏	君	介護高齢課長	兼	村	憲	三	君	
観光振興課長	田	仁	孝	志	君	産業振興課長	仙	波	貴	樹	君	
生活環境課長	高	橋	謙	介	君	上下水道課長	宮	古	義	信	君	
地域振興課長	後	藤	和	郎	君	教育長	渋	川	賢	一	君	
教育指導 参与	山	本	恵	一	郎	君	教育推進課長	細	江	幸	恵	君
社会教育課長	角	田	隆	志	君	代表監査員	山	口	芳	行	君	

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐々木	勉	書記	阿部	はるか
庶務係	木村	暁	美		

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員は11名であります。

大屋議員から遅刻の申出があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、3番、千葉議員、4番、五十嵐議員を指名いたします。

◎一般質問について

○議長（大西 智君） 日程第2、一般質問を行います。

本日は、2番、小林議員から9番、越前谷議員までの4名を予定しております。

初めに、2番、小林議員の質問を許します。

2番、小林議員。

○2番（小林真奈美君） 2番、日本共産党、小林真奈美です。

本日は、通告書に従い質問させていただきます。

まず初めに、洞爺湖町の災害対策について伺います。

昨年、能登半島地震から1年以上がたちました。内陸地震としては最大級の前例のない地震が前例のない被害をもたらしました。今年1月1日の段階で、災害関連死276人を含め死者数は504人で、2人が行方不明ということです。関連死の審査が続いているため、犠牲者数はさらに増える見込みです。能登半島地震では、災害関連死が直接死を上回っています。減災対策と災害後の対策が重要であることが、これで分かります。復旧の遅れ、過去の震災と比べて突出していると言われていています。人口流出と災害関連死が続く、課題は山積みです。助かった命が亡くなるという状況は、あってはならないと思います。

昨年12月13日に政府は、1月に発生した能登半島地震を踏まえ、避難所の運営指針を改定しました。政府は各国の赤十字社などをメンバーとする団体が策定した国際基準、スフィア基準を採用しています。

トイレに関しては、発生当初は50人に1基、その後は20人に1基を配備し、男性用と女性用の比率を1対3とするよう推奨しています。自治体には、簡易トイレの備蓄や誰もが使いやすく清潔なトイレの確保に努めるよう求めています。また、入浴施設は50人に一つの基準を示しました。避難所内の1人当たりの居住スペースは、畳2畳分に相当する最低3.5平方メートルを明示しています。段ボールベッドなどが置ける広さの確保と雑魚寝解消を目指

し、簡易ベッドと間仕切りは開設時からの設置を促しています。このほか、被災者に温かい食事を提供する必要性も強調されています。地域内でキッチンカーを手配するなどの取組事例を紹介しています。

そこで最初に、能登半島地震を踏まえた洞爺湖町の避難所運営について伺います。

12月のガイドラインの改定への洞爺湖町としての考え、また、女性やLGBTQへの配慮、障害者への配慮、段ボールベッドなど避難所の防災備品の充足率について伺います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、まず1点目の12月13日のガイドラインの改定に向けた町としての考えはというご質問でございますが、これにつきましては、12月13日のガイドラインの際に担当の大臣も述べてございますけれども、基本的なことになるかも分かりませんが、どこに災害が起きても同等の避難所の環境が確保できるように避難所の環境改善を全国レベルで進めていきたいと考えているという内容を踏まえた内容になりますけれども、特に食事やお風呂、トイレ、ベッドの配慮やプライバシーの保護など、避難所の生活環境の向上が図られるということがまず大切なものかと思われます。

また、今回の能登半島地震にもおきますけれども、大規模な地震津波災害におきましては、トイレとお風呂の対応が課題とされてございます。これらの課題につきまして、今後、備蓄品の提供を受けるなど、様々な手法を講じてまいりたいというふうに考えてございます。

2点目の女性対策、LGBTQへの配慮になりますけれども、女性に限るものではないかと思いますが、まず、避難される方のプライバシーへの配慮につきましては、これは必要不可欠であるというものと考えてございます。ワンタッチ式や段ボール製の組立て式のパーティションの整備を進めたいというふうに思っております。全ての方に配慮できない場合も想定はされますけれども、世帯ごとに利用していただくこと、また、避難所内で更衣室として配置をしたり、区画を仕切って配慮することで様々な配慮が可能と考えてございます。トイレなどの照明の確保、また、男女別に隔離をして設置してほしいといったご意見もいただいております。このような声にもしっかりと応えてまいりたいと考えてございます。

次に、障害者の対策になります。

これにつきましては、現在、洞爺湖町の福祉避難所におきましては、健康福祉センターさわやかと洞爺ふれ愛センター、この2か所を指定してございます。これら2施設におきましては、災害の種別等、規模によっても不足することも当然想定をされるという状況になりますので、町内の高齢者施設を運営する法人と福祉避難所の開設、運営に関する協定を締結してございますので、これら法人と連携を取りながら対応していきたいというふうに考えてございます。

また、宿泊施設になりますけれども、これまで三つの宿泊施設と協定を締結してございます。災害時には避難所での生活が難しいご高齢の方、障害をお持ちの方、また、妊娠をされている方などの要支援者を対象とする避難所としまして、施設の提供をいただくこととしてございます。また、加えまして能登半島地震の際に、現地で福祉避難所の設置と運営を行っ

た民間事業者との協定の締結を目指しまして、現在協議中でございます。

最後になりますけれども、資機材の充足率の関係でございます。

避難所に防災備品の充足率の関係かと思えますけれども、町の防災備蓄計画につきましては、代表的なものになりますけれども、パーティションとベッドにつきましては1,500台の整備を目指してございます。これにつきましては、適宜充足を図ってまいりたいというふうに考えてございます。また、パーティション、ベッドにつきましては、充足率になりますけれども、今回令和6年3月に補正予算案の提案を予定してございますけれども、それらの整備を含めまして、パーティションが73%、ベッドが50%となっております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございました。

改定後、それぞれ町としてもいろいろな手だてを立てているのだなというふうなことが分かったのですが、やっぱり充足率から見れば、まだまだ今後準備が必要なのかなと思っています。災害というのはいつ来るか分からないので、本当に早めの準備をしていただければと思います。災害から町民の命と財産を守るとは、町政の重要な課題だと考えています。

先ほどスフィア基準のことをお話ししましたが、一般社団法人避難所・避難生活学会というところがあるのですが、そこでは、発災時から48時間以内に清潔で快適なトイレ、温かい食事を提供できるキッチン、段ボールなどのベッドを避難所に整える。これはトイレ、キッチン、ベッドの頭文字と48を組みましてTKB48というそうなのなのですが、それを提案しています。発災してからではなく、日頃からの備えが不可欠だと。どこの避難所でも命と尊厳が守られる環境のために、段ボールベッドの計画的な確保やトイレトレーラー、キッチンカーの確保も重要ではないかなと思うのですが、その部分では何か町としてはやっているでしょうか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 先ほどもちょっと触れましたけれども、まずは今ある提案されたトイレ、キッチン、ベッドについてでございますけれども、当初今回の補正の段階で、この内容についても実は検討に上がった内容でもございました。ただ、まずは防災備蓄計画でございますけれども、まずは今不足しているもの、先ほど申しましたけれども、ベッドですとかパーティションですとか、そういったもの、先ほど議員のほうからも雑魚寝の話も出てございました、まずそのほうから整備を図るということで、こちらをまずは進めたいということでございます。

また、次年度以降、今回ソフト事業については、防災備蓄計画の関係については道の補助金でしたが、これまでハード面、金額に例えば補助率2分の1とかの補助率の部分で補助の上限が決まっていないものというのですか、これまで道の補助であれば、例えば50万円を限度にするというものしかございませんでしたけれども、国のソフト事業について

は、今回このような補正の提案があったのは実は初めてというふうに認識をしてございますので、今後、国のほうの動き、こういったものでどういう整備が必要なのかも含めて、これから、国のほうから、こういったものが対象になるよだとか提案があれば、先ほど議員のほうからおっしゃいました内容もちょうと組み入れながら、考慮をしながら対応していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 優先順位を決めながら整えていくということだったかなと思います。

今回、国の補正予算とか次年度の予算の中でも、防災とか減災に対応するいろいろな補助金というのですか、そういうのが出されていて、後で触れようと思っていました。

実は1月末に市町村議員を対象にする研修会がありまして、そこで防災関係の講座に参加させてもらったのですが、そのときの神戸大学の室崎名誉教授によると、能登半島部の山間部というのは地理的にも社会的にも孤立性の高い地域で、過疎化、人口減、高齢化が著しい場所だと。65歳以上が5割、高齢者のみ世帯が4割、それから300万円以下世帯3割という状況だったそうなのです。また、古くから住まう、伝統ある大規模で老朽化した木造住宅が多い地域でもあったということ。洞爺湖町と比べるとちょっと似ているなという部分があったり、これはちょっと違うのかなと思ったりした部分はありましたけれども。

そこで大地震が起きて、初動対応では被災状況の把握が著しく遅れたと。救命と救助のニーズに応える人材と資材を72時間以内に持ち込むことができなかったということです。応急対応の遅れもありました。被害の拡大を抑制する対応が求められるのですが、被災地域のニーズに応じる体制の構築、環境の整備が遅れ、救援ルートの確保のための道路の警戒というのですか、通れるようにする、それから支援者の投入、ボランティアの話もあったかと思います、避難所の改善、仮設住宅の建設、被害認定調査等が総じて遅れてしまったということなのですね。

そのような状況の中で、9月21日から記録的な大豪雨が大地震の被災地に追い打ちをかけました。大地震と豪雨、自然と人為が複合した複合災害というんだそうですが、それが起こってしまったのです。計画降水量の2倍の記録的な降雨量、山間地ですから、急激な増水を生む地形や地震の影響で崩壊しやすい斜面、そして、隆起した川床などの自然的要因のほかに、倒木や流木を生む山地の荒廃、河川や山地の修復の遅れ、さらには、危険箇所への仮設建設やライフラインの回復の遅れなど人為的要因もあったのが、この能登半島の複合災害です。

さきに述べた室崎教授の言葉によると、能登半島地震だけではなく、今や巨大災害の時代、複合災害の時代、感染災害の時代を迎えていると指摘していました。また、地球沸騰化を含む災害の進化に応える自治体防災の進化、これをさせなければいけないと言っていました。自治体防災も、それからコミュニティー防災も飛躍的に進化させなければならないということなのですね、今後。

そこで、二つ目の質問です。

複合災害に対する洞爺湖町の取組について伺いたいのですが、先日行われた総務常任委員会協議会の中で、洞爺湖町地域防災計画の改定についての説明がありました。その際、複合災害に対しての対策はということでお聞きしましたが、今回の改定ではそれも含まれていないとの回答でした。具体的にどのような対策が講じられているのか教えてください。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまの件でございますけれども、地域防災計画につきましては、今、改定作業を進めているという状況でございますけれども、北海道の地域防災計画とまず連動するという関係性もございますが、何かちょっと予防対策という形で掲げてございますが、先発災害に多くを動員し、後発災害に不足が生じるなど、望ましい配分ができない可能性があるということで、まず職員の派遣体制、資機材の輸送手段の充実、それと防災関係機関相互の連携強化に努めると、主立ってこういった内容になりますけれども、実際に今回の1月の能登半島地震と9月の奥能登豪雨災害でありますけれども、必ず災害については一つではなく複合して発生する場合もございます。災害が同時に発生した場合におきましては、住民の安全の確保を最優先に、災害の状況に合わせまして、住民が取らなければならない避難方法や経路を適切に指示する必要がありますので、气象台をはじめとする関係機関との連携を強化し、情報収集と住民への情報発信方法につきまして速やかな対応を図りたいと考えてございます。

有珠山噴火災害などの重点的な対策が必要となる災害のためだけではなくて、住民の皆様には様々な災害に備えた適切な避難行動を身につけていただくための避難訓練、また啓発事業参加を呼びかけてございます。

災害が複合することで避難者が当然多くなることも想定されます。避難所の生活環境の向上も含め、先ほども答弁させていただきましたけれども、防災備蓄品の整備も重要と考えてございます。また、町単独での当然対応は難しいということもございますので、近隣自治体との防災協定、また避難所の受入れに関する協定を締結してございますので、それらを含めて適宜対応すべく準備を行っているという状況になります。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます、

噴火の災害、地震、それから津波、単独でも来る時代では今後なくなってきているということ、それから豪雪もありますよね。重なってくる可能性があるということで、町としても常に念頭に置いて災害対策の準備等していただきたいと思います。

次に、災害対策の体制について伺います。

この改定版、今、編成作業中だと思うのですが、主な改定内容の中に、避難所、避難場所における良好な避難生活環境の確保に関する事項を追記ということで、その中に男女のニーズの違いと男女双方の視点等に配慮とあります。さらに、男女共同参画に関する事項を追記、

女性防災リーダーの育成、防災の取組への男女共同参画などが挙げられていました。

改定版の詳しい具体的な内容はまだ分からないのですが、項目を見ると、過去の災害を踏まえた改定がされる予定なのだなということちょっと想像しています。ジェンダーの視点や多様性への配慮などが進んでいくことを期待するのですが、そこで、防災対策の拠点となる町の体制はどうなっているのかについてお尋ねしたいと思います。

先ほどの改定版には、主な改定内容の中に、庁内組織体制の変更に伴う災害対策本部組織体制の改定、災害対策本部へ円滑に移行できる組織として災害対策連絡本部を設置、災害対策本部設置基準及び非常配備体制の基準を改定とありました。

現在、洞爺湖町は、職員の削減とか会計年度職員が増えている状況だと思います。前回の有珠山噴火災害のときには、職員の方々が本当に身を削って献身的な活動をされていたと聞いています。何か月も家族に会うことができなかったという話や、今でもあのときのことを思い出すと苦しくなるという職員の方のお話も聞きました。そのときからは、2006年の町村合併もあって、人口や職員数など洞爺湖町の状況も変わってきていると思います。

それで、この災害対策本部設置基準及び非常配備体制の基準改定について、今の職員数で十分に対応できる体制になっているのか、また、会計年度職員の扱い、これはどうなるのか、また、以前にも言いましたが、女性の割合はどのぐらいになっているのか伺います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） まず、1点目の災害対応に対して職員が十分充足をしているのかというご質問かと思いますが、先ほどもちょっと答弁をさせていただきましたけれども、実際災害の規模ですとか種別によって対応が当然異なるという状況になります。近隣の市町の協力を得ながらその辺はやっていきたいというふうにございますので、充足をしているのかというと、ちょっとこの場では、規模によって変動するので、安全、自助、共助、公助の概念もございますので、その考え方の下、災害対応に当たりたいというふうにございます。

それと、2点目の災害対応の関係なのですが、職員と会計年度任用職員の対応の関係かと思いますが、まず人数の関係なのですが、2000年の有珠山噴火災害におきましては、旧虻田町の職員につきましては158名、旧洞爺村の職員が62名ということで、200名を超える職員となっていました。現在の洞爺湖町の職員数につきましては156名となっていました、当時から比較をすると60名ほど減少になってございます。それぞれ別々の自治体であったため、現在の状況とは直接比較できるものではございませんけれども、人員の減少によりまして、避難所運営に要する人員は不足するものと考えております。広域連携や他の自治体からの人員支援を受けること、これは想定をしております。また、在職をしております会計年度任用職員につきましては、基本的には任用されている業務を継続していただくことになりますけれども、施設の休止などがある場合につきましては、他の業務に就いていただくこともあると現在考えているところでございます。

それと、女性の比率の関係でございますけれども、これは災害対策本部の中身の話になり

ますが、管理職の女性の人数でいくと現在2名ということでございますので、比率についてはすみません、ちょっと押さえてはいないのですけれども、今二、三名ということで、こちらのほうとしては把握をしているという状況です。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 2000年の有珠山噴火のときから比べると、やっぱり状況は大分変わってきているのかなと。災害によってそういう必要な人員数とかも異なってくると思いますが、でもやっぱり町としては、最悪の事態に備えられる体制ができるように整えていただきたいなというふうに思います。

他町村との連携とかもあると思いますけれども、洞爺湖町だけとは限らないので、能登のときも洞爺湖町から行ったりとかしていましたけれども、それもすぐにはならないと思うのですね。何週間後とかになると思うので、やっぱりそのときに体制が整うような、人員が少ないのは十分分かりますけれども、そういう中でも整えられる、それから女性の比率も増えていただければ、それだけいろんな多様な視点でいろいろ考えることができるのじゃないかと思います。

次に、避難所となる学校体育館の空調対策について伺います。

避難所となる学校体育館は、ほとんどの体育館が断熱処理がされていない現状です。夏場は猛烈に暑く、厳冬期は猛烈に冷え込むのが体育館の状況です。学校体育館のエアコンをめぐっては、最新の文科省調査で、公立小中学校等の設置率は普通教室の99.1%に対して、体育館の設置率は、武道館も含まれるのですけれども、22.1%にとどまっています。

政府は、全国の小中学校体育館のうち95%が避難所に指定されていることから、今後10年間で設置率を95%まで引き上げるという目標を掲げ、新たな交付金を創設しました。

文科省は、2024年度の補正予算で空調設備臨時特例交付金を創設しています。総務省は、2025年度から公立小中学校の体育館等の空調設備に関わる光熱費について、設置状況に応じて普通交付税で措置するとしています。

昨年、町ではスポットクーラーを購入しまして、夏の間はもう大活躍だったと思うのですけれども、しかし、大規模災害を想定すると、全ての避難所に十分な台数ではないかと思いますが、それをカバーするためにも、体育館の空調対策は必要だと思うのですけれども、お願いします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 体育館への空調設備の設置の関係でございますけれども、近年の温暖化によりまして、当町におきましても高温の状態が続くこともございます。避難所の運営につきましては、暑さ対策につきましては、これも重要なものと考えてございます。

避難所となる公共施設自体に冷房設備を整備することにつきましては、施設自体の老朽化、それと空調設備の導入経費が高額になることなどから、現在、公共施設等総合管理計画に基づく維持管理の方針の下、整合を図り、これにつきましては将来を見据えた施設整備を実施

しなければならないというふうに考えてございます。

また、災害時に開設をします避難場所につきましては、災害の種別、規模などにもより流動的であること、また、停電により施設自体の空調が使用できない場合も想定されることから、防災の担当課といたしましては、学校の体育館を避難所として使用する際の空調への対応につきましては、移動式の発電所にも接続ができ、運搬することができる移動式冷暖房機による対策を引き続き進めたいと考えてございます。

今年度の国の第1次の補正予算ございましたけれども、この中で防災備蓄品を対象とした項目がございました。国の財源を活用した整備を予定してございまして、先ほども答弁をさせていただきましたが、今般の3月会議に補正予算の提案をさせていただく内容になってございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます、

行く行くは整えて整備しなければということですが、建物自体が老朽化のところもあるので、移動式の冷暖房機で対応していくということだったのですが、洞爺湖町として、早急に避難所の環境を整える必要があると思うのですね。

多くの方が避難生活を送ると想定する体育館に空調設備がないのですけれども、そこで、国の交付金などを活用できないかと、ちょっと資料を取り寄せてみたのです。

多分私よりも詳しい方がいらっしゃると思うのですけれども、それによると、学校体育館へのエアコン設置に使える国の補助制度は、文科省所管の、先ほども言いました学校施設環境改善交付金、このほかに総務省所管の緊急防災・減災事業債などがありました。

学校施設環境改善交付金は、体育館については2分の1の補助率ですが、補助要件として、体育館については断熱性が必要とありますが、断熱性確保のための工事費用も補助対象になっているということです。これらをうまく組み合わせて活用すれば、実質の地方負担は25%で済むという、そういう資料を頂いています。

しかし、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債というのと緊急防災・減災事業債は、来年度が最終年度となっているのですね。だから、行く行くはと思っても、来年度中に、この後また新しいのが出てくるかもしれませんが、終わってしまうものなので、ぜひ避難所となる学校体育館の空調対策については、スポットクーラーだけではなく、国の交付金等を活用したエアコンの設置を前向きに考えていただきたいと思います。これらのことも踏まえて、洞爺湖町の災害対策について、町長の考えを伺います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、小林議員のほうからご指摘ありましたように、まずは災害発生時の死亡数と、その後の災害関連死の死亡数について言及されたところでございます。まさしく災害発生時とその後の発災後の災害関連死を防ぐ避難所のきめ細かな対策はやはり必要であり、これは一つではなくて二つというか、前と後ろというのですかね、そういった形の対

応が必要だと思っております。

具体的な対策については、避難所運営と、あと補助金についてはもう一度財政のほうからお話しさせていただきますけれども、その後の避難所等については、課長の答弁どおりだったと思いますので、私からは、災害対応の考え方というのを改めて認識をさせていただきたいと思います。

やはり災害対応の初動期においては、これは住民の生命を守ることが最大の目標でございます。そういったところで、特に災害が発生した場合には、発生直後の段階でどうしても情報不足というか、そういった形になってこようかと思います。そういったところでは、危機事態が発生した場合は情報の分量が精度が十分ではない場合、やはり住民の命を守ることを最優先として、まずは疑わしいときは行動すると。そしてまた、最悪事態を想定して行動していく。そしてさらには、空振りは許されるが見逃しは許されない、これはよく言われる言葉でございます。この行動原則で、危機管理の陣頭指揮に立つ私にとって、やはりそこはしっかりと進めていきたいと思っています。

毎年、首長会議は全国であります。その中でも、危機管理セミナー、そしてまたウェブ会議においても、危機管理の総務省自治関係の防災の関係の方と直接個別にヒアリングを、レクチャーを受けながら今進めているところでございます。

洞爺湖町におきましては、今、議員おっしゃったように、例えば地震津波災害、噴火災害の二つの訓練をそれぞれ行いながら、やはり災害は必ずしも一つではなくて、今ご質問あるいは答弁ありましたけれども、同時に複合的に発生するところでございます。そういったところで、訓練でできないことはやはり本番もできないということがございますので、訓練を侮らず、災害対策に関わる職員、そしてまた避難する町民の皆様も訓練に参加しながら、そして、そのときには、やはり消防ですとか警察ですとか自衛隊との関係機関との顔の見える関係が非常に大切だと思っております。その点で日頃の訓練から構築することが大切であろうかと思っております。

今月31日、有珠山防災訓練が実施されます。今回、この避難訓練や学習会などを通じて、2000年有珠山噴火の経験を見詰め直し、そこから学び、来るべき災害に備えるために、住民意識の向上に努めてまいりたいと思います。ぜひ今月末にございますので、議員各位、そしてまた議員におかれましても、地域住民への参加、啓蒙、啓発、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 先ほど起債の関係の話がございましたけれども、先ほどの補助金につきましても、議員のほうから、屋内運動場の空調を新設する場合の算定割合2分の1ということで、これがまず令和7年度となってございます。私の認識では、補助率のかさ上げといえますか、その部分については7年度までというふうに認識をしてございます。また、緊急防災対策事業債、起債の関係でございますけれども、それについては、ほかの起債もそ

うなのですけれども、まず令和7年度までの決め事はあるのでしょうかけれども、推測ですけれども延長される見込みということもございますので、財源手当も含めてその辺、体制はどのような方向がいいのか、調整はしたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

そういう延長される見込みも含めて考えていただければなというふうに思います。

先ほども言っていますけれども、避難所運営等避難生活支援のためのガイドラインというのが昨年12月に改定されているのですが、その3ページに質の向上の考え方ということで、こう書かれてありました。「避難所は、あくまでも災害で住む家を失った被災者等が一時的に生活を送る場です。公費や支援を得ての生活であることから『質の向上』という言葉を使うと『贅沢ではないか』というような趣旨の指摘を受けることもあります。しかし、ここでいう『質の向上』とは『人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送ることができているか』という『質』を問うものであり、個人の収入や財産を基に算出される『生活水準』とは全く異なる考え方であるため、『贅沢』という批判は当たりません。」とガイドラインの中に書いてあります。

皆さんがそういう認識を持って避難所の環境整備について考えていただきたいなと思いますし、また、下道町長が避難所環境の向上の推進を来年度の執行方針としてあったのですが、体育館のエアコン設置を含め、避難所の環境整備、複合災害への対応、災害対策体制の構築など、洞爺湖町が災害対策の先進地になってほしいなということを強く思うところです。

最後になりますが、東日本大震災から間もなく14年、2月26日に発生した岩手県大船渡市での山林火災によって甚大な被害が今発生しています。避難指示は1,896世帯4,596人、人口の14%にも及んでいる。約1,200人が避難所に身を寄せている状況、ほかにも親戚宅などに約3,100人が避難しているということです。発生後、1人の焼死体が見つかっています。昨日も延焼は続き、雨が降って、ちょっと希望の雨のようにも思えるのですけれども、しかし、それでも焼失面積は、市の面積の約9%に当たる2,900ヘクタールほどになっているということです。建物被害は掌握できないほど。昨日、総務省の消防庁は、今回の焼失面積は、これまでに日本で発生した山林火災を上回るものとしています。発生から1週間たっても鎮火のめどが立っていない状況どころか、延焼が拡大している。消防庁の担当は、能登半島の災害と同規模の消防活動に当たっていると説明しています。

こうした中、県内各地では、被災者を支援する募金の取組、これが自主的に始まっているといいます。洞爺湖町でも、前回の能登半島地震のときもそうでしたけれども、今できることとして、能登半島地震の際のように救援募金に取り組むなど考えてみてはいかがかなと思います。亡くなられた方には謹んで哀悼の意を表するとともに、被災者の皆さんには本当に心からお見舞い申し上げて、1番目の件については終わりたいと思います。

次に、大きな二つ目の質問、自衛隊への名簿提供について伺います。

昨年、議会で、自衛隊への募集対象者情報の提出と除外申請の取組について伺いました。次年度の募集対象者情報の提出要請があり、除外申請に関わる要綱は今後、町のホームページ、広報紙への掲載、LINEによる周知を予定し、申請受付が速やかに行われるよう現在作業を進めていくと3月の会議での回答だったかと思います。除外申請については、問合せがあったものの、実際に除外申請をした対象者はいなかったということでした。

そこで、今回の名簿提供について、除外申請制度の周知と期間の方法について伺います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） まず、1点目の周知の方法になりますけれども、昨年こちらのほうで答弁をさせていただいた内容になりますけれども、実際には広報による周知、それとホームページへの掲載、また、期間になりますけれども、紹介が令和7年度におきましてはこれからなされるという状況になりますので、まず4月の広報に掲載をさせていただきまして、5月中旬頃までの期間を予定しているという状況になります。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

今回は4月の広報紙に載せる予定。ホームページとかLINEがちょっとなかったのですが、それはどうなっているのでしょうか、

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ホームページについては、現在、作業を進めているという状況でございます。紹介がまだちょっとなされていない状況もございます。せんだって、先方の自衛隊事務所のほうに確認をしましたら、もう間もなくというところでございますので、紹介があり次第、ホームページにアップをするというところです。

また、LINEのほうにつきましては、周知の方法になりますけれども、まずは導入をしてから2か年度目になります。LINEにつきましては、今どのような方法がいいのか、ちょっとそれも含めて検討している段階でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

聞く限り、昨年と同様の周知方法を行うということで理解しました。

それと、5月中旬まで申請制度を受け付けるという理解でよかったですでしょうか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 当初においては、先方への回答期限を4月中となっていたのですが、それを5月中旬までに延長してございますけれども、実際に広報の周知期間につきましては、4月の中旬ないし下旬頃を予定してございます。

すみません、訂正させていただきます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 4月の中旬ないし下旬ということは、今から大体1か月かちょっとしかないなと思ったのですが、周知の期間をもっと延長することはできないかなということなのですが、昨年度で50人ほどの対象者がいたということで聞いていますけれども、郵送するとか、そういう形で確実に対象者に届く方法も取っていただきたいのですが、北広島市では、2024年から名簿提供を行っているのですけれども、市は、18歳・22歳全員に名簿提供のお知らせ、除外申請のお知らせをしているということなのですから、繰り返しますが、洞爺湖町でも郵送する方法を取ることが可能だと思うのですが、いかがでしょうか。このことも含めて、対象者とその保護者への周知方法の改善について伺います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 除外申請の関係でございますけれども、今、北広島市の事例もお聞きしましたが、先ほどの答弁と重複しますけれども、個別の通知につきましては、導入まだ2年度目ということになってございますので、現在、個別による通知のお知らせはちょっと現段階においては考えてはいないということです。

それと、保護者への周知の関係ですかね、それにつきましても同様に、まず町広報紙、ホームページでの周知により対応したいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

やはり個別の通知は考えていないということなのですから、大分前になるのですけれども、新聞記事に掲載された情報なのですから、こういう記事がありました。赤平市、三笠市は、対象者全員に自衛隊に情報提供する旨の通知文と除外申請書を郵送していると。上川管内のよく聞く町なのですから、東川町も昨年春から同様の案内を出し、対象者125人の4割に当たる50人が除外を申請したということが載っていました。東川町の町の担当者は、丁寧な周知を心がけ、想像以上の反響があったと新聞社の取材に答えています。洞爺湖町の周知方法、果たして丁寧な周知と言えるのでしょうか。

そもそも通知が根拠としている、自衛隊法第97条1項の自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務と自衛隊法施行令120条、必要な報告または資料の提供を求めることができるのですが、これが制定されたのは昭和29年です。住民基本台帳法の制定は昭和42年です。後なのですね。つまり、住民基本台帳法の個人情報の閲覧や提供は、自衛隊法では初めから想定しない、対象外であったと。

自衛隊法には、自治体が個人情報を提供して求人活動に協力する規定というのは、これに関わっている弁護士さんに聞くと、ないということなのです。また、住民基本台帳法が平成18年に改正されましたが、それまでは住民基本台帳は町民も自衛隊も自由に閲覧することができました。自衛隊はそれを利用して、自衛隊法などほかの法律の根拠が問題になることはなかったのですね。

憲法13条は、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する

国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」とあります。プライバシー、個人の尊厳をなす重要な人権である、その人権意識の高まりとともに平成18年11月、住民基本台帳法の改定が行われ、個人情報原則非公開になりました。4情報に関わる部分の写しの閲覧のみ可能としています。でも、これは法令で定める事務の遂行のために必要である場合と明記されているのです。ここでいう法令というのは、犯罪捜査、税務調査、民事裁判、児童の保護など、広く社会全体の利益に該当する個別的に限定されたものだということです。

最後に町長にお伺いしたいのですが、名簿提供に関わる住民基本台帳法と自衛隊法について、町の考え方、お伺いします。

○議長（大西 智君） 小林議員、先ほど2番目に行っていたのですけれども、1番目に戻るという考え方ですか。

○2番（小林真奈美君） いえ、町長の考えを聞きたいということで、この法律上の根拠となっているものについて。

○議長（大西 智君） 今1番目の住民基本台帳法と自衛隊法ということなので、これは1番目なののですけれども、1番目に戻ったということですか。

○2番（小林真奈美君） そうですね、1番目を最後にさせていただきました。すみません。

○議長（大西 智君） 分かりました。

下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございましたけれども、先ほど、文言ですけれども、自衛隊法第97条第1項という規定と、また、自衛隊法施行令第120条という規定、その中で出ている中で、議員は別な解釈をされているかとは思いますが、また、個人情報との関係についても、これは改正個人情報等云々ということでもありますけれども、仮にいわゆる自治事務といえますか、市町村の裁量により提出が可能なものとされた場合であっても、やはり自衛隊の主な任務につきましては、これは自衛隊法第3条であります、「我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、我が国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当たる」ということがございます。本町におきましては、特に先ほどの前段で、防災、災害、減災対策の避難訓練等もございましたけれども、2000年の有珠山噴火災害時に、やはり人命救助や生活支援などの復興に大変特段のご配慮いただきながら支援いただいたところでございます。そういったところで、平成27年に発災した東日本大震災や、また平成30年の胆振東部地震、これから7年目になりますけれども、そこにおいても、やはり自衛隊、特に胆振地域は災害が非常に多い町、地域でございます。そういったところで、可能な限り、駐屯地は洞爺湖町の場合はないのですけれども、そういったところで、やはり町としても、自衛隊、自衛官募集等事務に対する対象者の情報につきましては、係る事例、法令等も十分踏まえた上で、引き続き、今後におきましても継続する考えでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ちょっと順番が違っていて申し訳ありませんでした。

毎回、町長は、やっぱり災害の際には大変お世話になっていると、自衛隊との関係は大切なのだということで、私はそのことについては言及していなくて、今回は住民基本台帳法と、それから自衛隊法、自衛隊法施行令のことについて聞きましたところ、解釈が違うということだったのかなと思いますが、洞爺湖町には、住民のプライバシー権を侵害しないよう、法的根拠に基づく慎重な判断を求めていると思います。提供するのであれば、対象者一人一人に通知文と除外申請用紙などを郵送するという丁寧な周知を求めたいと思います。

3番目の質問に入ります。

令和7年度教育行政執行方針について伺います。

昨日の令和7年度町政執行方針が出され、そこには、未来への投資の一つとして教育環境の整備についても方針が出され、私もそれを聞いてとても重要なことだと感じました。学校教育も含む子育て支援の充実、自然や産業、文化の魅力とともに洞爺湖町の強みにつながってほしいと思っています。

そこで、学校教育に関わる子育て支援策の拡充について伺いたいのですが、洞爺湖町は、学校教育関係では、中学校入学時における制服、ジャージ等の購入費用、高校生の通学費等への一部助成の継続、各種検定の助成などが方針に盛り込まれていました。

また、昨年度、エアコン設置について要望しましたが、来年度は普通教室、特別支援教室、職員室などに設置する予定で、町や教育委員会が重点項目として取り組んでいることには、本当に私は町や教育委員会の誠意をととても感じています。

先日、豊浦町が発表した予算案に、今まで半額補助だった小中学校給食費の完全無償化に、1,570万円を充てたということが新聞記事として載っていました。洞爺湖町は、これまでの一般質問でも完全無償化は考えていないとの回答でしたが、子育て支援策の拡充の一つとして、学校給食無償化も含めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） 給食費の無償化についてでございますが、これまでの一般質問でも答弁をさせていただいておりますが、高校生通学費助成、中学生の制服購入費の助成、物価高騰分の給食費の一部助成など、多くの支援を実施してきております。

現段階において、町独自で給食費の無償化や助成の拡大については考えておりません。ただ、現在実施しております学校給食費への一部助成につきましては、今年度は小中学生で1食60円の助成を行っているところですが、当町で実施しております一汁二菜を維持する上で、今後も大幅な物価上昇が見込まれることから、令和7年度におきましては、このたびの3月議会において当初予算に小中学生1食100円の助成を上程し、審議をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございました。

高騰する物価への対応として一定額の補助を継続していくという方針、本当に学校給食に携わる人にとっては今大変な状況かと思います。

給食費日額、小学校が260円、中学校が300円、物価高騰が収まるという、ちょっと今の状況では考えられないのですが、状況によっては60円を100円にさせていただいたのですが、年度途中でも補助の増額を状況によっては検討してほしいのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） 年度途中でのさらなる物価高騰により、当町で一汁二菜での実施を維持できる状況にない場合、そういう場合が見込まれた場合においては、今年度同様、年度途中での対応についても考えていかなければいけないと認識しているところでございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

この給食費の値上げで物価高騰に対応するのではなくて、ぜひ町のほうでぜひ助成をしていただきたいなと思います。

先日、教育委員会としても明るいニュースだったかなと思うのですが、小中学校の給食無償化に政府がようやく足を踏み出そうとしているというニュースがありました。首相が国会で2026年度以降、できるだけ早期の制度化を目指したいと言明したのですね。

政府も学校給食無償化を言い始めています。洞爺湖町も無償化は難しいとしても、さらなる補助の増額の検討をお願いしたいと思います。

次に二つ目、小中一貫教育の導入について伺います。

方針には、小中一貫教育については、これまでの講演会のアンケート等の取組、さらには洞爺湖町教育行政審議会からの答申を踏まえ、導入に向けた検討組織を来年度の早い段階で立ち上げ、導入時期なども含めて、教育委員会としての方針を示してまいりますとありました。

審議会の会議録が第8回までホームページにアップされています。それを見ると、方向性としては、小中一貫教育を進める方向で加速しているのかなと、審議会の話合いの状況を見ますと感じています。

執行方針では、審議会の答申を踏まえてありますが、具体的にいつ頃をめどに小中一貫校をスタートさせるのか、青写真的なものはあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） 当町における小中一貫教育導入に向けての取組についてでございますが、まずは広く町民の皆様に小中一貫教育について理解を深めていただくことを目的として、地域別教育懇談会を令和4年度に2回、教育講演会を令和5年度に2回、令和6年度に2回実施し、令和5年度、6年度とリーフレットを5回発行しているところでございます。

今後も、マチコミメールや町のホームページを活用し、保護者、地域の方々への周知についてより一層力を入れて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、洞爺湖町教育行政審議会において、今年1月23日まで9回、1年2か月かけてご審議をいただき、このたび答申をいただいたところでございます。

今後は、答申の内容を踏まえ、教育委員会として、洞爺湖町の子供たちが、変化の激しいこれからの社会を心豊かにたくましく生き抜くための確かな力を育むことを目指し、町内の全ての小中学校において、小中一貫教育制度の導入に向けて、時限を定めて進めていくことを考えてございます。

このことに関して、2月5日には町内5校の合同学校運営協議会を開催し、37名の委員の出席をいただき、小中一貫教育導入に向けた今後の取組についての説明を行い、現在0歳児から中学校2年生の保護者向けアンケートの調査を実施しているところでございます。

今後は、いただきましたアンケート調査結果等を踏まえながら、教育委員会といたしましては、子供の学びに主眼を置き、小中一貫導入への取組を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

ぜひ答申いただいたということなので、その内容を後で見せていただきたいなと思いますので、お願いします。

もう時限を決めてということなので、虻田中学校は再来年4月1日から虻田小学校に行くということが決まっていますので、今度は洞爺地区、それから温泉小学校のほうがちよっと進めていく形になると思うのですけれども、いずれにしても子供、保護者、地域の理解を得るために、ぜひそういう丁寧な進め方、スピード感も大事かもしれませんが、丁寧さもぜひお願いします。

次に、町立学校教員の働き方改革について伺います。

執行方針では、校務支援システムやデジタル技術を活用して、学校教育をよりよく改革する校務のDX化を進めるとともに、学校閉庁日の設定、非接触で電子認証のできるF e l i C aカードの導入による見える化、防犯カメラや校舎の機械警備の導入などを進めてまいりますとありました。

また、教員のストレスチェックも継続するとありますが、具体的な改善状況と、この取組によってどれくらい効果が期待できるのか、分かる範囲でいいので教えてください。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） ただいまのご質問ですが、学校における教員の働き方改革につきましてですが、令和6年度より、各学校においてICTを活用した校務支援システムの導入や、洞爺湖温泉小学校、とうや小学校、洞爺中学校の3校に防犯カメラや校舎機械警備を導入するなど、教職員個々の業務改善が定着してきており、校務の改善、向上に役立てられているものと認識しているところでございます。

また、各学校の取組といたしましても、会議資料のペーパーレス化はもとより、マチコミメールを活用した保護者からの欠席連絡や各種アンケートの集計、時間外における電話対応をする時間の設定、月1回以上の定時退勤を推進するなど、各学校が勤務実態や学校規模、校種などに応じた教職員の負担軽減策を講じているところでございます。

さらには、校長会において、働き方改革の推進に向け、各校がそれぞれの取組を持ち寄り、現状と課題、時間外在校等時間の縮減の工夫などの共有を図っており、今年1月には、校長会が独自で校務DXの研修会を開催するなど、働き方改革に対する機運が一層高まっているものと認識しているところでございます。

教育委員会といたしましては、夏季及び冬季休業中にそれぞれの学校閉庁日を設け、教職員が休暇を取りやすい環境を整えてまいりましたが、引き続き、働き方改革の推進に関する取組を検討してまいりたいと考えております。

また、令和7年度におきましては、このたびの3月議会において、当初予算にて上程し、審議をお願いしているところですが、小中学校の非接触で電子承認できるF e l i C aカードの導入により、これまでの集計作業の必要性があった時間外、勤務時間外の見える化の改善を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

働き方改革については進んでいるということ、私のほうとしてはそれが子供たちの教育の充実に本当につながってほしいなというふうに思っています。

ちょっと時間の関係で次に、町立学校トイレの洋式化について伺います。

昨年、総務常任委員会で学校訪問した際に気になったのが学校の和式トイレです。近年建てられた学校施設は、トイレ環境ははるかに快適になっています。センサーで水が流れる、電気がつく、温水洗浄器付き、便座の保温。もう和式トイレがあるというのは論外の状態になっているのですね。

しかし、財政状況等などで和式トイレ利用の施設も、私が勤めていた学校ではなくはありません。中学校に勤務していた際には、本当に毎日のように和式トイレの汚物処理が必要でした。養護教諭も図解入りの掲示物を作ったり、便器の両脇に向きが分かるように足形をつけたり、かなり対応をしていたのです。

でも、今の子供たちの現状は、和式トイレを使ったことがない子が多い。小学校にしてはもうますますそういう子供たちが本当に多いと思います。早急に洋式化を進めてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） 町立学校のトイレの洋式化についてでございますが、町内の小中学校は、建築後40年以上を経過している校舎がほとんどであります。このことから、学校施設の老朽化対策が喫緊の課題となっており、児童生徒の安全に関わる施設や設備の修繕

の実施は必要であると認識しているところでございます。

議員からのご質問にありました、町内の学校におけるトイレの洋式化につきましては、令和7年度当初予算において、とうや小学校及び虻田小学校校舎内の移転後の虻田中学校の主要部分についての改修費用を3月議会において上程し、審議をお願いしているところでございます。

これにより、町内学校におけるトイレの洋式化率は、令和7年度末には約70％程度になると見込んでおり、今後も校舎の改修等も勘案しながら、洋式化を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

来年度予算案の中ではそういう措置もされているということで、ぜひ70％と言わず100％を目指していただきたいなと思います。

先月、2月13日に役場の防災研修ホールで洞爺湖町ふるさと教育学習発表会がありました。

昨日、6番議員も話されていたのですけれども、昨年も伺ったときには、虻田小学校の6年生の総合学習発表会だったと思うのですね。今年度は町内3小学校が発表会を一緒にできて充実した取組になったのかなと私は感じました。

洞爺湖町内の学校が連携してこのような取組を行う。しかも学校ではなくて、こうやって役場の庁舎内で行うということ。これは当日、2月13日にたくさんの方が来られて、地域の方も来られていたかと思うのですけれども、洞爺湖町の子供の成長した姿に接する本当に貴重な機会ですし、子供たちの成長にとってもとても有意義な取組になったのではないかと思います。

各校とも工夫され、発表に臨んでいました。指導された先生方にも本当に感謝したいと思っています。発表の中で個人的に私が印象に残ったのは、ウチダザリガニとエゾシカについての発表でした。ウチダザリガニもエゾシカも増え過ぎて迷惑な存在で、駆除することによって何の疑問も感じることなく、逆に駆除されるべきだと思ひ込みがちですが、この子供たちの発表の中には同じ命ある生き物という思い、これが発表の中に込められていました。

私も、はっとさせられました。こういう機会、大人にとっても大変刺激になります。子供たちの健やかな成長を願わずにはいられないということで、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、2番、小林議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開を11時30分といたします。

（午前11時20分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、一般質問を続けます。

次に、4 番、五十嵐議員の質問を許します。

4 番、五十嵐議員。

○4 番（五十嵐篤雄君） 4 番、五十嵐でございます。

3 月会議では通告に従いまして 3 件の質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

下道町政も 3 年が経過しようとしているところでございます。公約の達成に向けて走り続けた、あつという間の 3 年間だったのかなというふうに勝手に推察をさせていただいているところですが、各種事業の評価、分析をした上で、最終年のまとめとなる執行方針をつくれ、そして予算を編成されたのかなというふうに思っています。

執行方針を隅々全部読ませていただきましたし、昨日も発表していただきました。毎年のことでありますけれども、当町の教科書である基本計画に沿って執行方針がまとめられているのかなというふうに感じているところでございます。

その中で、将来にわたり持続可能な町であり続けるために、危機感を持って取り組まなければならないということを冒頭に述べられています。また結びにも、変化の激しい時代だからこそ時期を逸することなく、子供から高齢者まで幸せを感じるまちづくりの理念の下、持続可能なまちづくりの実現に向けた改革に確固たる決意を持って取り組むのだということをまとめの中でおっしゃっています。

つまり、持続可能な町というのが私はキーになっているのかなということで、一番目の質問をさせていただこうと思っています。

所得水準の向上という言い方の質問にさせていただいたのですが、持続可能な町というためにはいろんな要件があるかと思いますが、このまま人口減少が続いていけば、自治体が消滅するなどと言われておりますし、当町もその自治体の一つに挙げられていると、例外ではないというような状況になっています。

町を持続させるためには、まず、生活可能な住民が居続けるということ。要するに基礎的な経済力がまず第一に必要なんじゃないかなというふうに思いましたものですから、この質問にさせていただきました。

そこで、持続可能なまちづくりが重要であると執行方針でも述べられておりますけれども、持続可能にするためには何が必要で何が重要と思われるのか、何点かをお示しいただければと思います。まずそれが第 1 点の質問でございます。

○議長（大西 智君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） まず、持続可能なまちづくりのために何が必要なのか、何が重要なのかというような点においてでございますけれども、まず、まちづくりについては、地域の特性を最大限に活用しながら、住民一人一人が幸せを実感し、次の世代まで住み続けられ

る町を目指して、まちづくり総合計画を基本に進めております。

しかし、人口減少や少子高齢化といった課題に直面しており、人口減少は町の活力を低下し、生活基盤の維持などにも大きな影響を及ぼすものと考えられております。

まちづくりにとって重要なことは、住環境の改善、地域活性化、地域課題の解決に向けて取り組み、生活の質を向上することが重要というふうに認識しております。

そのためにも、行財政改革を推進し、人的余力、財政的余力をつくり、行政サービスの向上、地域活性化など、重点項目の取組を進めるよう、取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 多分この考え方だと思うのですが、今、高橋部長がお答えいただいた、答弁いただいたことも持続可能なまちづくりにとって大事なことだというふうに思っています。

いろんな観点で、医療制度だとか子育ての支援であるとか、教育の充実だとか、雇用の安定だとか、住みやすさ、行政サービス等々、やはりいろんな要件があるからこそ、町が維持できるというふうに理解をしています。

順番づけするのも変かなとは思いますが、やはり一人一人の所得水準を上げていく。簡単なことじゃありません。

この1月の会議でもありましたように、国からのいわゆる物価高騰や生活支援のための交付金がありまして、非課税世帯への補助ができたわけでありますけれども、そのようにいろんな要件があっても、やはり経済基盤がないとなかなかこの町に住み続けられないのかなという観点で、所得水準というほうを挙げさせていただきました。

そこで次に、この生活水準のこの町の状況はどうなのかということで、次の質問にちょっと移らせていただきますが、生活の糧がなければ、生活維持にはそれなりの経済力が必要だと思います。

この町的生活水準、暮らし、経済力をどのように理解をされているのか。多分厳しい状況だというふうにお答えになるのかなという想像はできますが、その厳しい状況というものの原因、要因は何なのか、町としてその辺の解決策等はどうなものを考えているのか、この点についてまず伺いますが、同時に、この町の全世帯数と、そのうちの非課税の世帯、それから生活保護を受けられている世帯、その辺の数字もお示しいただきながら、当町の状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまの、まず低所得者の方々という部分でのお話になるのかなと思いますけれども、経済力といいたしましょうか、今の地域の実情がどのように把握されているのかといった部分でございまして、まず、低所得の方々の現状の把握と要因の分析といった目線でちょっと答弁をさせていただきます。

まず、現状の把握につきましては、毎年度北海道へ報告が義務とされてございます課税状

況調査、こちらのほうを通じまして各種所得の区分に応じました対象人数や所得金額に基づきまして平均所得金額を積算しているといったところでございます。

課税状況調査の結果に基づく分析でございますけれども、町内の所得の比較に限りますと、個人事業者による営業所得や農業所得が他の所得、とりわけ給与所得者数が全体の約79%を占めているといったことを考慮いたしますと、給与所得の水準が相当に低いものと認識しているところでございます。

給与所得者につきましては、雇用の実態の正確な把握がなかなか困難であるといったこともございます。断定的なことはやはり申し上げられないのかなと思いますけれども、近年の外国人労働者等々を含めました職員等の非正規雇用者が依然として相当数おられるといったようなこと、それから、国においても一定程度の処遇改善が行われておりますものの、雇用主が事業者の方々が支給できる給与額にはなかなか直結し難いような構造もあろうかと思えます。

事業者内の労働者においても、また、他の事業者の労働者との比較におきましても、相当の差があるといった要因が背景の一つにあるものではないかなというふうに認識をしております。

それから、住民税非課税世帯等の生活保護の方々の状況といったご質問がございました。

住民税非課税世帯の世帯数についてでございますが、過日、住民税非課税世帯支援給付金のお知らせを対象世帯の方へご案内をさせていただきましたが、基準日とする令和6年12月現在におきまして、1,749世帯の方が給付対象の世帯でございました。

同時点におけます当町の総世帯数は4,741世帯でありましたことから、住民税非課税世帯の割合は36.9%となっております。

なお、生活保護世帯数についてでございますが、こちら非課税世帯の1,749世帯のうち122世帯となっております。住民税非課税世帯に占める割合は7.0%、また同様に町全体の総世帯に占める割合ではおおむね2.6%となっております。

次に、当町の所得の水準というところが最初にございましたけれども、所得の水準についても説明させていただきますが、総務省が公表してございます直近の2023年の統計資料に基づきますと、当町の平均年収は約286万円で、全国では1,741自治体中1,067番目となっております。また、全道では179自治体中149番目、胆振管内におきましては11自治体中8番目となっているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） 私のほうからは、労働を担当しているという観点で、町全体の所得水準が低い原因として考えられるものについて私のほうからご答弁させていただきます。

国税庁が実施いたしました令和5年分の民間給与実態統計調査によりますと、全国の平均の給与所得は460万円であったのに対し、先ほど健康福祉課長からの答弁もございましたよ

うに、同年の洞爺湖町の平均所得は286万6,000円となっております。

これに係る原因、要因というご質問ではございますが、前述の民間給与実態統計調査の中に、業種ごとにまとめた全国の前平均給与所得のデータがございまして、これによりまして全体でこの統計調査では14業種ございまして、このうち全国の前平均給与所得、先ほど申し上げました460万円です。これを下回る業種が14の中のうち五つございまして、この全国の前平均給与所得460万円を下回る五つの業種と洞爺湖町の従業員数が多い上位五つの業種、これを比べますと洞爺湖町の従業員数が多い上位五つのうち三つが全国で平均を下回る業種、460万円を下回る業種に該当するものですから、これらを分析いたしますと洞爺湖町には比較的給与水準の低い業種が集中しているということがこの調査結果から分かっているところでございます。

なお、取組につきましては、複数の課に及ぶことから、総務部長から一括して申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大西 智君） 経済部長ですか。

若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） 申し訳ありません、私のほうから。

今までの現状とそれぞれの要因は何かというところをちょっとご答弁、担当のほうからさせていただきます。

それで今後、その解決するための取組ということで、所得水準を上げるためにはこうすればいいという、明確にこれだというのはなかなか難しい状況ではございますけれども、町として取り組んでいることといたしましては、まず、当町に限らず全国的に進む少子高齢化の影響もあり、働き手不足が深刻な状況となっているところでございます。

対策といたしましては、昨年、経済4団体と締結しましたタイミー等の6者による包括連携協定に基づきまして、デジタル技術を短期間、単発の労務を内容とする雇用契約に対して、要はスポットワークということで仲介業者さんに支払った手数料の一部を補助するなどの支援によりまして、働き手の確保を支援しているところでございます。

人手不足が解消されることで生産性の向上ですとかサービス品質の向上、労働環境の改善などの効果が生まれ、それが企業や事業者の業績の向上につながり、その結果として所得の水準が向上することを期待しているところでございます。

次に必要な要素といたしましては、こうした働き手を迎え入れるための住居の確保でございます。事業者さんからそういった方を迎え入れるための住むところがないというお話も多々聞いているところでございまして、町では昨年12月会議におきまして町営住宅の条例を改正させていただきまして、60歳未満の単身者でも入居できる取組ですとか、あと、ある程度所得の高い世帯でも入居できる、みなし特定公共賃貸住宅というのを確保させていただいて、空き住宅の活用促進に努めているほか、移住定住促進対策といたしまして、住まいる中古住宅支援事業、これにつきましては、住宅ですとか土地の取得に要した費用の10分の1を

補助するもので、上限が30万円となっております。これにあと、転入者、子育て世帯にはそれぞれ10万円の上乗せがある制度として実施しているところでございます。

また、当町の基幹産業の核となる観光の振興は最も重要な要素となっております。旅行先としてこの町を選んでいただくためには、新たな観光メニューや体験メニューの開発や、こうした情報の発信がリピーターを確保する上で重要となってくるほか、お迎えする観光客の皆さんに喜んでいただけるインフラ整備も重要な要素となっております。

景観に配慮したカラー舗装とした上で、観光客の方々が歩きやすい道路整備のほか、老朽化した橋梁の点検整備を含め、傷んだ道路の維持補修に対しても毎年でき得る範囲での整備に努め、この地に訪れていただく観光客の方のみならず、地域住民の方々にも安心安全、そして快適なインフラ整備にも努めており、こうした公共事業の継続により経済の好循環を生むことも重要な要素の一つと考えてございます。

こうした取組により、観光客の皆様をお迎えするには、当町の基幹産業の両翼を担う農業、漁業の振興による魅力的な食材の提供も欠かせないものとなっているところでございまして、外食産業や我々住民の生活基盤を支えていただく上でも最も重要な要素の一つであると認識しており、これまで様々な交付金等を活用し事業継続に向けた支援に努めてきたところでございます。

こうした取組を一つ一つ丁寧に積み上げることにより、地域経済活性化の好循環を生み出し、持続可能なまちづくりに継続的に取り組むことが住民の所得水準の向上に向け、町として取り組むべき課題である、重要課題であると認識してございます。

また、こうした取組を継続するには、町の財源確保が極めて重要な要素でありますことから、町といたしましては現在、新たな財源確保策として宿泊税導入に向けた検討を進めているところでございます。

今後につきましては、こうした稼げる町への取組についても強化してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 声高々に持続可能、SDGsとかということをはやり言葉みたいにお話させていただいていますが、私は行政そのものの執行全てが持続のためにやっていると言っても過言ではないとということで、今、経済部長からお話があった、今行われている各種取組が、それも全て持続可能なまちづくりに関係しているというふうには理解をしているつもりであります。先ほどの数値で業種の五つのうち三つの業種で下回っているというお話がありました。

この町の体質といいますか、この町の特色がそういう所得がなかなか伸びない状況を生んでいるとしたら、その辺にどうやってメスを、施策をやっていくか、今お話しされたことも当然そうなのですが、もっと違う視点で思い切った取組をしないと、これはもう町の体質というか、根本的な体制といいますか、町の状況が、思い切って変えるぐらいのものが無いと

なかなか好転しないのかなと。

従来の施策は施策として続けていくのも大切ですが、思い切ったものを、ここでは何かと私も頭の中に浮かんでまいりませんけれども、その辺も考えた中で、各業種別にもいろんな施策を打っておられますけれども、この町の形態そのものがこの現象を生んでいるということを十分に理解した上で、町そのものの体質のものを大きく舵を切るようなものができればなど、これはちょっと夢みたいな話かもしれませんが、そうしないとこの所得の向上にはつながらないのかなというふうに思っていますので、引き続き努力をしていっていただきたいなというふうに思います。

次の質問に移らせていただきますが。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員、2番に入りますか。それでは、ここで昼食。

○議長（大西 智君） 分かりました。

○4番（五十嵐篤雄君） ここで、休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時52分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時00分）

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、一般質問を続けます。

午前中、4番、五十嵐議員の、件名で言いますと1番目まで終わったかと思います。2番目の地域通貨とうやコインについてから一般質問を続けていただければと思います。

五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

地域通貨のとうやコインについてでございます。

既に昨日3名の方から質問が出ていますので、答弁についても簡単にしていいただければと思いますし、大体理解していますので、簡単にと言ったら変ですけども、むしろ私のほうでこんなこととはいうことを提案させていただきたいというふうに思っています。

まず1番目ですが、普及する、理解してもらおうということで説明会を鋭意開催していただいて、住民に周知を図るという努力をされているのだと思いますが、簡単で結構です、参加者の反応はどうだったのか、何か意見が出ていなかったのかということをもっとお伺いしたいと思います。

もしなければ、こんな場合、私のほうでちょっと想定したもので、スマートフォンを使った場合に何か個人情報が出たりするのではないかみたいな、そんな質問が出なかったかどうか、もし出ていないのなら、その点についてどうか。

それからあと、このシステムが、すぐには無理かもしれませんが、逆に事業所が個別にとうやコインを付与したいというような対応にはどうかという質問は多分なかったと思いますが、その場合は可能なかどうか。

この2点も含めて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） とうやコインについてです。

参加者の反応、要望、意見などはどうだったかというところですが、これにつきましては、昨日も答弁の中で述べさせていただきましたけれども、高齢者の方のスマートフォンで使い方、これにちょっと慣れないですとか、あとは施設ポイントでカードで持つのとスマートフォンで持っている人との差がある、これを解消してほしいですとか、そのような意見があったところですが、最近、特に電話窓口での高齢者からのお問合せ、それから窓口での加入の手続きが非常に増えてきているというふうに実感しておりますので、徐々にではありますけれども、とうやコインという言葉を引きかけに、これって何という方が多くなっているのかなというところは実感しているところです。

問合せの中で、今質問ありました個人情報について心配される方はいなかったかというところですが、これについては何人かそのような方はいらっしゃいましたが、それについては役場のほうで外部に流出することはないのでご安心くださいということで説明しております。

それから、事業所が個別にポイントを付与できないかというところですが、加盟店になっていただいた事業所が恐らくポイントを配布するのでお店を使ってくださいだとかというように、恐らく使い方ができないのかというところだと思うのですが、そこについては今段階ではちょっと考えていないのですが、そのようなこともできるのかどうかは検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 分かりました。次の質問に移ります。

やはりこのとうやコインを普及させるためには積極的な活用が必要だと思いますが、この地域通貨はメインの事業にはならないので、むしろ補完的なメインのそれぞれの施策を推進する上でプラスアルファで使っていくような形に、補完的なことで期待ができるのかなというふうに、要するに事業を推進する上でそれがあることによってより推進しやすいという、そういう位置づけで考えていいのかなと思うわけですが、そういう意味では補完的手段として活用するとしたら、具体的にはどんなことがあるのかなというふうに思ったときに、各部署といいますか課で、いろんな施策を実行する上で、この施策を進める上で住民の皆さんに理解してもらったり参加してもらったり、いろんなケースがあろうかと思いますが、その際にポイントをつけることによって、その各課における事業の推進がスムーズにいくケースもあるのかなというふうなことから、これは私の勝手な考え方ですが、1部署1コインの導入を目指して、今企画のほうでいろんなことをやられていますけれども、各部署がそれぞれ施策を実際に行っていく中で、とうやコインを活用できる事業がないか、この辺もぜひ検討してみてはどうかというふうに思います。

答弁いただくのですが、このとうやコインをためたときに、各団体に、例えば私のためたコインだけでも使ってほしいという寄附行為とか、ちょっと考えられるかなと思ったので、その辺の対応、それから特にボランティア活動を積極的に進めていく上でそういった方に付与できないかということと、これはちょっと難しいかもしれませんが、子供たちの参加って可能なかなと。スマホやカードだとそれはちょっと難しいかなと思うのですが、地域通貨という考え方を理解してもらうためにも、何かその辺の工夫が、子供一人一人には無理かもしれないけれども、学校単位とかで何か教育現場でも、教育現場というか子供たちに何とかその辺の理解を普及する手だてがないかなとちょっと思ったものですから、もしその辺もお考えがあればお聞かせいただきたいということと、私も公共交通機関の12月の一般質問の中で、車に愛称をつけたらどうかというお話をさせていただきましたが、このとうやコインも、ただとうやコインじゃなくて、とうやコイン何とかという、要するに地域通貨名を何かつけたらいいのかなと。

具体的にアイデアないですけれども、例えば洞爺で行われている夏のこども共和国で、紙の券を発行していろんなフードや何かを食べられるようにしているのですが、その通貨はレイクという名前をつけてるのですね。だからとうやコイン例えばレイクだとか、そういうのもちょっと考えてみたらどうかと。

ちょっと余計なことをたくさん言いましたけれども、まずそれぞれの部署で使えるようなものがないかということについてお答えをお願いします。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員、五つまとめてでもいいですかね。

○4番（五十嵐篤雄君） 全部でいいです。

○議長（大西 智君） 5件です。よろしくお願いいたします。

藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） とうやコインの各課での使い道ですけれども、昨日も目的、とうやコイン導入のまずメリットですけれども、町内での消費を喚起して、地域の経済を循環させることですか、あとは行政とのつながりですか、紙からデジタルへというところですが、根幹にあるのは、議員も先ほど申ししておりましたが、とうやコインを使って持続可能なまちづくりをいかにして進めていくかということも目的の一つでございます。

このとうやコインについては、課をまたいで横断的に推進するため、今、役場内で検討会を立ち上げたところです。関係団体との意見も重ねながら、町民の皆様がとうやコインを通じて行政との関わりを今まで以上に実感していただけるように、町民の皆様にもまちづくりにも積極的に参加してもらう事業展開を考えてまいります。

それから、ためたコインを寄附できるのかということですが、これは今、加入者同士でたまったコインを送金できるようなシステム、それが寄附に当たるかどうかは分からないのですが、そのような仕組みも、ポイントの交換、送金もできるような機能は備えておりますので、それを例えば行政だとかに例えば寄附、社会福祉協議会に寄附をするだ

とか、そんなようなところでコインでできないのかというようなことも、できるのかどうかはちょっと分かりませんが、そのようなこともちょっと検討してまいります。

それからボランティア活動、子供たちへの付与。今、子供も小学生で結構スマートフォンを持っている子供も多いので、例えば夏休みとか冬休みとかにボランティアでお手伝いしただとか、そういったような活動に参加された子供には、スマートフォンを持っていればの話ですけれども、とうやコインを付与するですとか、あとは学校単位では、これは教育推進課ともちょっとお話しはしなきゃいけないのですけれども、そのようなとうやコインを学校単位で付与できるのかというところ、それは教育推進課とも検討してまいります。

とうやコインの名称ですけれども、通称名というか愛称を募集したほうがいいのではというお話ですけれども、交通のバスは、議員にもご指摘いただきまして、洞爺それから虻田の各学校に愛称を今募集して、名前が今出そろってきました。それを今また再度三つぐらいに絞って、この中でどれがいいですかというので今選んでもらっているような段階ですので、同じようなことでとうやコインの名称も子供たちのアイデアをいただいてというところも、教育推進課とちょっとお話をしして検討していきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） ちょっといろんなことを申し入れしたみたいな形になりましたけれども、無理やりということではありませんので、検討した結果でそうなるのであればそのように進めていただければというふうに思います。

やはり導入段階ですからいろんなことも考えられますけれども、あんまり欲張っても進まないケースも考えられますので、まず安定的に推進できる、普及するということを前提の中で、ちょっと落ち着いてからでも構いませんので、その辺に向けても充実できるような形で進めていただければなというふうに思っています。

そこで、次の3番目の質問に移ってまいりたいと思います。

洞爺美術館の有効活用についてでございます。

教育行政執行方針でも検討会が設けられて、何回か会議が終わってまとめられるかと思いますが、方針の中でも所蔵作品の適正保存管理、それから運営や活用方針、これをまとめるのだという形で執行方針が書かれておりました。

まさにそのことを検討するために、あり方検討会が開かれていたのだと思います。その報告もそのうち出てくるかなというふうに思いますけれども、適宜質問させていただきますので、その辺も踏まえた中で答弁をしていただければなというふうに思っているところでございます。

まず、所蔵品の管理上の課題の解決策はどうなったのかということですが、やはり所蔵品の適正保存という課題がありまして、総務常任委員会でも所管調査を数年前にさせていただいたときにも、害虫というか虫の発生で、特に木製のビッキさんの作品等々に悪影響があるということで、それが課題になっておりましたので、その辺も含めてどう解決されるのかな

というふうに思っていました。

今、そのことが落ち着いて現状大丈夫な形になっているのでしたら構わないのですが、もしまだ課題として残っているのであれば、この質問でも言っておりますけれども、芸術館そのものを、もうあそこの建物はそのためにできた建物じゃありませんので、もう思い切って移転させる方法はないのか、それとも木製のビッキさんの作品だけ、これは簡単に言っているようでお金がかかる話ですからなかなか今どうこうという返事にはできないと思いますが、考え方として木製の作品だけを別館という形で、作るにしろ別な場所にしても、その辺の方法しかないのかなと、作品を維持するためにはです。そんなことで見解をまず聞きたいと思っています。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田隆志君） 所蔵作品の管理課題につきましては、第2回芸術館あり方検討委員会においてお示しいたしました。

課題といたしましては、まず作品の保存環境について、温湿度や害虫など作品の劣化を加速させる環境要因が存在すること、作品に関する調査研究が不十分であること、作品の公開や活用について十分に行われていないことなど、三つの課題を挙げております。

この中で特に木彫作品における文化財害虫の発生がございます。令和元年度に木彫作品から害虫の発生が確認され、芸術館の建物内で発生箇所を特定し修繕を施したところでございます。

同時に作品には薬剤噴霧を続け、昨年はエアコンも設置いたしましたので、温湿度管理が可能となりましたことから、害虫の根絶には至っておりませんが、低い水準を保っているところでございます。

また、芸術館は、洞爺地区のシンボリックな建物であり、加えて2階から眺める風景は来館者の満足度を高める要素として作品とセットで捉えております。

以上のことから、芸術館そのものの移転や作品の移転につきましては、すぐにとということではなく、作品の経過観察を引き続き行い、当面の間、現在の場所ででき得る限りの対策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 現状では木彫の作品について、まず保存が可能であるということであれば、引き続き今の場所であるということといいと、私もそういうふうには思います。

ただ、これからいろんな企画や運用を図るときに手狭になってこないかなというのがちょっと気になるところで、ビッキさんの作品は常設展示ですので、いろんな企画展をやるには上の、2階の大きな部屋しかないということで、なかなかその場合によったらちょっと狭いかなという気がしたものですから、その辺も企画する上での弊害にならないかなというのがちょっと心配なので、むしろビッキさんの作品を別な館に移す、害虫の関係だけじゃなくて、企画運営を今後展開していく上で、もう少し広くする意味で別館という考え方もある

かなというふうに考えましたが、それは将来のこととして考えていって、頭の隅にでも置いておいていただければなというふうに思います。

そこで、今度は2番目の質問になりますが、運営や活用方針ということで、どうしてもこれもいろんな展開をしようとするので費用がかかることでありますけれども、洞爺村時代に7回、そして合併してから1回、計8回実は開催をしている国際彫刻ビエンナーレという展覧会、これは合併後1回やった後に休止中になっておりまして、ほぼ18年ぐらいもうたつのでしょうか。

それで、いろんな財政面もありますし、新町になったということもありますので、なかなか開催というのは難しいかなと思っておりましてけれども、やはり芸術館を生かすという意味合い、それから湖畔にあるぐると彫刻、これをコラボして生かすというような意味合い、それから芸術館をもうちょっと企画を充実させるということで、このまずビエンナーレの開催をすることによって芸術館の活動がまずそれに集中できる。それと所蔵作品を増やすことができる。そういったメリットから考えると、一度、今すぐには準備が大変かかる作業が必要ですので、すぐにできないかもしれませんが、どうやったらやれるかという意味合いで前向きに検討してはどうかというところがまず一点。

それと実はこの8回行われた展覧会という彫刻の応募に関しては、世界各国から、多いときには73か国の応募がありましたし、作品では多いときには956点の応募がありました。厳密な審査の上で選ばれるわけですが、ほぼ50件から60件近い作品が入選として選ばれてまして、内訳でいきますと、国内の延べで、何回も入選されている方がいますので延べ人数になりますが、国内の入選作家が161名で、海外は290名の作家が入選をしております。

この161人、海外まではちょっと手を伸ばすのは無理にしても、国内の作家、身近に材料があるといいますか、その方とうまく連絡取り合って、一回はこのビエンナーレに興味を持っていただいて作品を出していただいた方ですから、その人たちが今なお、20年近くたちますが芸術活動をしていて、私どものこの芸術館でそういった個展が可能な作家であれば、それは新しい企画として取り入れられるんじゃないか。

こんな身近に材料があるのに何もしていなかったかなという気がするものですから、一度、せめて国内の今まで入選していただいた作家にはコンタクトを取っていただいて、ビエンナーレ展覧会への考え方とか、企画展への参加の意欲だとか、その辺の調査をぜひしてみたらどうかという提案でございます。

そうすることによって芸術館がまた新しい形で機能してくる。先ほど1番目の質問で、住み続けるためにという所得の話をさせていただきましたけれども、お金にはならないかもしれませんが、この芸術文化がもたらす精神的な豊かさ、これもとっても生活をする上でも大切なことかなということを思うわけです。

その辺の観点からも、この展覧会の開催、それから、かつて応募していただいた作家へのアンケート、意見の聴取等についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田隆志君） 芸術館の今後の活性化策ということにつきまして、第3回あり方検討委員会におきまして、作品、施設、運営と大きく三つに、それぞれ三つについてそれぞれ活性化策を提示いたしました。

まず、作品に関する活性化策におきまして、中でもビエンナーレ作品に関しましては、これまでも展示の入替えを行ったり、民間が所有している作品をお借りして特別展などを行ってまいりました。

今回、検討委員会の資料をまとめている中で見えてきたことは、ビエンナーレの作家に関する情報の整理が不足しているということでありました。

まずは、議員おっしゃられるとおり、所蔵されている作品の作家についての調査を行いまして、作家に焦点を当てた事業を展開することで、現在芸術館が所有している作品の個性がまた浮かび上がってくるのではないかというふうに考えてございます。

ビエンナーレの再開に向けましては、今、検討をしていただきたいということでありましたけれども、それも含めて今後は検討委員会でのご意見を基に管理、運営、活用などの方針をまとめ、課題解決に向けた取組を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 今すぐやるとかやらないとかという話にはならないと思いますし、これは準備を始めて開催するためにはやっぱり2年ぐらいかかりますので、そんな簡単ではないということも重々承知した上で今こうやって質問させていただいておるわけでありましてけれども、それに当たっても、仮に開催するには費用はどれぐらにかかるとか、どういうふうにしたらやれるのかとかという、その検討を進めない限りは、もうやるやらないの話以前の問題になってしまいますので、とにかく一度を開催するにはどういう条件が必要なのかということ、やっぱり検討してみる価値はあるだろう、芸術館を生かす意味でもです。

それと、ここにいらっしゃる管理職の中でそのビエンナーレの体験されている方が数名いらっしゃいますので、その辺の方も参考にさせていただいて、私も関わった経緯がありますので、声をかけていただければいつでも協力したいというふうに思っておりますので、まず、どうやったらやれるかという検討を始めるということだけでもやっていただきたいと思いますし、芸術館友の会で何年か前に、前町長のときに同じようなスタイルでビエンナーレを開催するとしたらということで、額も相当絞った形で金額も少なく済むような形で一度提案をさせていただいた経緯もございます。

今、デジタル化がどんどん進んでますので、SNSとかを駆使すれば、いわゆるかつては郵送であったりですとか、いわゆるアナログでやっている部分が多かったものですから、デジタルを駆使したら費用面も違ってくるだろうしということも考えられますので、その辺の検討も含めてやっていただければと思います。

それがない、そういう検討がなされないのであればこんなこと言ってもしょうがないので

すけれども、財政財源の確保では、クラウドファンディングであったり、目的としてふるさと納税を一つの開催の目的にするとか、あとはいろんな後援、協賛等、これは町長が先頭になって営業活動していただいてスポンサーを募るとかという、そうなった場合の話ですけれども、そんなことも必要になってくるのかなというふうに思っています。

この件に関しては、最後に町長にご意見を伺いますが、次に、地域おこし協力隊員について見直しをしたいとしているようですけれども、芸術館の運営、地域の魅力づくりに関わりますので、移住や何かのことにも絡むことから、ぜひこういう芸術館の企画運営に地域おこし協力隊の方の活用というのはあっていいのかなという気がしたものですから、その辺の考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田隆志君） 地域おこし協力隊につきましては、地域外の人材を積極的に誘致して定住、定着を図るとともに、地域力の向上を目的とするものでございます。

芸術館におきましては、平成28年から平成31年まで、1名が芸術館の業務に携わっていた経緯がございます。精力的に活動はされておりましたが、このときは残念ながら定着には至りませんでした。

このような経緯がございますが、まずはその前段として、芸術館の役割や目標などを含めた運営活用方針を検討委員会でいただいた意見を基にしっかりとまとめていく必要があると考えてございます。

その中で地域おこし協力隊の活用につきましても、関係課と協議をしながら役割や活躍の場などを検討して、方針の中に盛り込んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） やはり前提として、先ほど申し上げましたこのビエンナーレ開催に向けて動き出す、それからかつての作家とのコンタクトを取って企画に盛り込んでいくと、こういうものが方針として決まれば、今、課長がおっしゃったように、そういった活用も考えられるのかなということです。まず芸術館の将来像というものははっきり定めて、その上で何事にも取り組んでいっていただきたいということをお願いしたいと思います。

すぐやるという答えにはならないのはもう重々承知の上で質問させていただいておりますけれども、とてもいい事業ですので、何とか復活できないかなと。永遠にやろうという意味合いでもなく、取りあえずメモリアルといいますか、そんな感覚で一回昔を思い出してやってみないかという考え方になっていただければなという思いを込めて、最後に町長からのご意見を頂戴したいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、五十嵐議員から、洞爺芸術館の維持管理、集客のご提案、まとまった形かと思いますが、本来教育長のほうからも現場サイドということでもありますけれども、今そういった点では、まず洞爺芸術館、地域に愛される芸術館として今まで運営されて

きたところでございます。

あと、ご提案ありましたビエンナーレの作品等の作家に焦点を当てた事業ですとか、再開についてでございますけれども、このビエンナーレ、過去のデータをちょうど今、ユーチューブで、洞爺ビエンナーレということで出しますと、ユーチューブでちょうどNHKが開催したときのデータをアップしてまして、ちょうどうちの担当課長、たしか健康福祉の課長とか、五十嵐議員も若いとき、また今日傍聴でいらっしゃいます方も一緒になって、動画は10分程度ですけれども、3回ほど見させていただいて、かなり時間がかかったのだなとすごく思っていたところでございます。また、私も議員時代にビエンナーレの質問もさせていただいて、五十嵐議員とまさしく方向性は同じであろうかと思っているところでございます。

今ございました再開催について等は、今、洞爺湖芸術館あり方検討委員会というのがございますので、まずはそこに投げかけて、今後どうやっていくか、開催にしても、ご案内のとおりやはり2年以上の準備期間という形がかかってまいります。そしてまた予算の関係もありますので、あり方検討委員会のやはり委員の皆様は、私どもよりかなり詳しく状況を理解しているかと思しますので、今お話ありました作家に焦点を当てた事業、そしてまた開催については投げかけていくということで、ご承知いただきたいと思います。

その中で例えば今定期的に開催されている地域住民参加型のワークショップにしても、あとはあるいはニコイチヴァイオリンですとかそういった形で、まずは芸術館に足を運んでもらうという地道な作業をしているところでございます。

そういった点で、先ほど議員からご提案ありました、低コストでできるようなデジタル活動で集客を強化するような館内の魅力アップですとか、また今、最近はインスタグラムでいろいろありますので、例えば来館者の投稿キャンペーンをやっていくとか、いろいろな仕組みがあらうかと思えます。

そしてまたもう一つ、企業版ふるさと納税とか、最近は企業の社会貢献ということでCSR、コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティという、これは頭文字を取ったCSRですけれども、そういったところと連携を取りながら、やはり水産業でも寄附型クラウドファンディングで水槽を作ったとかとありましたので、そういったことも含めて、芸術館に向けて前向きな検討といたしますか、あり方検討会にまずは投げかけて、その対応を見て、部局としても考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） ぜひ検討していただきたいことで一つちょっと言い忘れたことがありましたので、芸術館の企画の中で、この会場にいらっしゃる方で大変写真に優れている方がいらっしゃいます。何か海外でも個展を開かれたと聞いておりますが、皆さん誰とは言わなくてもお分かりかと思いますが、身近にそういう方がいらっしゃっているものを、本人の了解も必要かもしれませんが、芸術館でそういった個展みたいなものというのは、障害になるものがあるのであれば無理ですけれども、その辺もぜひ検討して、本当に身近にすばらし

い方がいらっしゃるということを理解をすれば、積極的に取り入れてもいいのかなと。無理は言いませんが、可能であればやっていただくことも一つの企画になるかなということで提案をさせていただいて、一般質問をこれで終了いたします。

○議長（大西 智君） これで、4番、五十嵐議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を1時50分といたします。

（午後 1時38分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時50分）

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、一般質問を続けたいと思います。

次に、10番、石川諭議員の質問を許します。

10番、石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 10番、幸福実現党の石川諭でございます。

本日、通告に従って3点、移住定住対策について、洞爺湖町の行財政改革について、洞爺湖町のインフラ整備についてと3点質問させていただきます。

最初に、移住定住対策について質問いたしますが、洞爺湖町は平成18年、2006年3月に旧洞爺湖町と旧洞爺村の合併により、洞爺湖町となりました。

○議長（大西 智君） 石川議員、旧虻田町だと思うのですがけれども。

○10番（石川 諭君） 失礼しました。申し訳ございません。

洞爺湖町となりまして、18年経過しました。

平成18年、合併時の人口は1万1,143人いましたが、令和6年12月末時点で7,905人となり、3,238人が減少しています。

今後も、自然減少が続く状況の中、子育て支援策の拡大、充実だけでは、出生数の増加、子育て世帯の転入増加、転出抑制にはつながっていないのが現状ではないかと思われます。

そこで、移住定住対策が必要と考えます。町の行財政改革推進方針2022には、移住定住策は、住宅、教育、公共環境を含めた横断的な対策、町の魅力発信が必要と書いてあります。

この移住定住対策の現状と今後の計画見通しについて、併せて洞爺湖町の魅力発信についてお伺いします。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） 本町の移住定住支援策や町の魅力を多くの方に知っていただくことは大変重要だと考えておりますので、町の公式ホームページやSNSを活用して制度の詳細や、実際に支援を受けた方の声を掲載することで、具体的なイメージを持ってもらうように進めております。特に移住を検討している方が多い都市部の方々にも届くよう、ターゲットを意識した発信を強化しております。

また、国の移住支援サイトにも情報を掲載し、より多くの方の目に触れるようにしており

ます。

加えまして、都市部で開催される移住フェアやオンライン移住相談会に積極的に参加しまして、直接PRする機会を増やしております。

さらに、実際に移住された方の体験談を取材してパンフレットで発信することで、よりリアルな移住生活を伝えていきたいと考えております。

移住に興味を持つ方にとって、住んでみたいと思えるような情報発信を今後も工夫しながら進めてまいります。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

今、都市部で開催される移住フェアやオンライン移住相談会とありましたけれども、この移住フェアやオンライン移住相談会は何回ぐらい実施しているのでしょうか。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） 令和6年度の実績といたしましては、移住フェアが東京ビッグサイトにおきまして1回、胆振総合振興局と洞爺湖町商工会と合同で実施しております。

オンライン移住相談会につきましては2回実施しております。西胆振6市町と合同で実施しております。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

移住定住対策には支援策が必要かと思うのですが、その支援策についてどうなのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） 支援策につきましては3点ございます。

1点目は洞爺湖町住まいる中古住宅取得支援事業で、洞爺湖町内におきまして中古住宅を取得する際に、要件などございますが、最大50万円まで補助を受けられる事業となっております。

2点目といたしましてはチャレンジショップ支援事業で、新築の店舗や空き家、空き店舗を活用して小売業、サービス業、飲食業などを新たに始めようとする方を支援する制度で、新築改装費につきましては総費用の2分の1までで上限50万円までの補助、備品購入は総額の2分の1までで上限30万円までの補助、家賃補助は対象月額の2分の1以内で1年目につきましては月額5万円、2年目は月額3万円で最長2年間の補助を受けられる制度でございます。

3点目といたしましては、町のホームページで空き家や空き地情報を公開して、物件の所有者と移住定住を検討されている方をマッチングする事業といたしまして、空き家バンクがございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

住まいる住宅取得事業でありますけれども、ホームページを見ますと、予算がなくなり次第、募集期間内であっても早めに募集を終了することがありますということなのですけれども、今年は予算は250万円ぐらいだったと思うのですけれども、このもし上限でいっぱいになった場合、そのときはどうするのか。

もし、いっぱいだから打ち切るということであれば、その住宅取得、移住定住対策の本気度を疑われるのですけれども、その辺はどのようなになっていますでしょうか。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） 予算以上に申請あった場合につきましては、これまでもそうなのですが、補正予算で要求をしております。

つまり、これ以上出せないということでお断りしていることはございません。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

補正予算を組んで引き受けるということなので、それを聞いて安心しましたけれども、それで、これらの制度はいつから実施されているのか、もうちょっと詳しくお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） 住まいる中古住宅取得支援事業につきましては令和5年度から、チャレンジショップ支援事業につきましては平成23年度から、空き家バンクにつきましては平成22年度から実施してございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 今、空き家バンクの話が出たのですけれども、空き家バンクには現在どれくらいの登録があるのか、お聞きします。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） 建物の賃貸物件につきましては17戸、建物の売買物件については2戸、土地の売買物件については54筆、現在掲載してございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

空き家バンクの登録は移住者にとっては貴重な情報であると思うのですけれども、登録を増やすことが重要だと思うのですけれども、何か課題などはあるのでしょうか。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） 空き家バンクへの登録を増やすことは、移住希望者にとりまして大変重要な情報提供につながりますが、現在では空き地の所有者が高齢である場合も多く、自ら登録を進めることが難しいケースが少なくありません。そのため、より多くの空き

家情報を得ることが大きな課題となっております。

一方で、空き家の増加につきましては、地域の安全性や景観の面でも影響を及ぼすため、町といたしましても早期の対策が必要だと考えておりまして、地域住民の皆さん、特に自治会長の方々や町内会の方々にご協力いただきまして、地域の空き家情報を共有していただくことで円滑な登録につなげていきたいと考えております。

加えまして、令和7年度、次年度におきまして生活環境課の空き家対策とも連携いたしまして、本町の空き家調査を実施する予定となっております。この取組によりまして、空き家の有効活用が進み、移住定住促進につながるだけではなく、地域の防犯や防災、さらには安全性や住みよい住環境の確保の観点からもいい効果が期待できると考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 今、取組をするということですのでけれども、移住定住対策の現状をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） 移住定住対策の現状といたしましては、全国的に人口減少や人手不足が深刻な状況となっておりますが、本町におきましては、各種施策の成果によりまして、2024年1月1日に発表された統計によりますと、北海道西胆振地域全体では人口の自然減が続いているものの、本町におきましては社会増となっているという結果が示されております。これは移住定住促進に向けた本町の取組が一定の効果を上げているものと考えております。具体的には、社会増減で78名増えているという状況でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 資料を頂きました中で、壮瞥町が72人増えていて、洞爺湖町は今78人増えているということをおっしゃっていたのですけれども、見通しとして今後どうなっていくのかということもお聞きしながら、町として何か困っていることがあればお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） 今後の見通しというところでございますが、現在、本町では自然環境や生活環境のよさから移住に関する問い合わせが増加しております。この機会を生かし、移住希望者を円滑に受け入れるために、今後は空き家や未活用物件の掘り起こしを進め、受入れ可能な住居の確保に努めてまいります。

引き続き、町民の皆様とともに今後の本町の魅力をさらに高めて発信をし、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりますので、この場をお借りいたしまして議員各位のご協力とご理解をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

私も自治会長をしているものですから、町内会の空いている建物を確認して、所有者が分かれば、本人または家族から話を聞いたり、その建物をどう処理したいのかというのを確認していきたいなと思います。

また、自治会長として、町内会の空き家対策の問題解決に向けて町に協力していきたいと思いますし、住みよいまちづくりに協力してまいりたいと、そのように考えております。

以上で定住対策は終わります。

続きまして、2番、公共施設の在り方についてということで進めさせていただきます。

まず、公共施設の在り方についてということで、町の考えをお聞きします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 公共施設の在り方ですが、本町におきましても人口急増期に当たる昭和40年代の後半から多くの公共施設を整備しておりまして、現在、これらの施設が建築後40年から50年が経過して老朽化が進行している状況です。

町村合併後、将来の人口減少や町の規模に合わせた公共施設の見直しは本格的に進んでおらず、公共施設の総床面積は町民1人当たり17.5平方メートルで、全国自治体平均の5倍の数値になっておりまして、老朽化による修繕や維持管理経費に毎年多額の経費を要しております。

これまで、拡大する行政需要、住民ニーズの多様化に応じて整備を進めてきた公共施設、それから道路、橋梁、上下水道等のインフラ施設が老朽化による更新時期を迎えまして、大規模災害への対応も必要となっています。さらに、財政状況の厳しさが続いていることも踏まえ、人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な施設の更新、統廃合、長寿命化等の検討、それからまた財政負担の軽減、平準化、公共施設の最適な配置、この実現が急務となっております。

また、公共施設の在り方につきましては、町は平成28年3月に洞爺湖町の公共施設等総合管理計画を策定し、その後、計画の改定を行いながら公共施設やインフラ施設の現状と課題、今後の方向性を計画に位置づけておりますけれども、建物の長寿命化、このまま施設を維持する、それから検討中といったものも多くありますことから、町の存続のためにはこれは検討しなければならない課題であると認識しているところです。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

町の考えは分かったのですが、先ほど、公共施設の総床面積が町民1人当たり17.5平方メートルで全国自治体の平均の約5倍の数値となっているとのことなのですが、これは地域によって違うのであって、洞爺湖町は合併町村であり、かつ農業地帯であるので、施設が点在しているためだというふうに思っております。一応町の考え方は分かりました。

そこで次に、公共施設のスリム化を具体的に進めるということになっているのですけれど

も、実際にどのように進めていくのかお聞きします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 公共施設の総管理計画では、今、洞爺湖町で抱えている施設を、これを仮に全部更新するとなると経費が800億円以上かかる試算となっておりますので、まずはスリム化を具体的にどうやって進めていくかということにつきましては、耐用年数が経過している施設の老朽化の度合い、それから施設の稼働率といったものがどうなのかといった配置基準を明確にして、今後の施設の在り方について、総管理計画により、長寿命化、統廃合、集約化などの方向性を定め、施設のスリム化を進めてまいります。

また、スリム化する上での課題としては、方針決定後の地域住民、議員各位、自治会、各種団体の皆様への丁寧な説明、合意形成をいかにして図るかが大きな課題となりますが、ここに目を背けていては、旧態依然のまま公共施設のスリム化は一向に進まず、将来世代に重い負担を残すままとなってしまいますので、丁寧な説明によりましてご理解とご協力をいただきながら公共施設の縮減に努めてまいりたいと思っております。

なお、令和7年度の新年度予算におきましても、この当該計画によりまして、洞爺湖温泉の中央集会所、清水集会所、虻田火葬場の解体工事を計上しておりますので、併せてご審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

やっぱり課長のおっしゃるとおり、洞爺湖町公共施設等総管理計画、ここに目を背けて、避けては通れない道だと思います。そしてこの公共施設等の総管理計画の中で、去年からずっと問題になっていたのですけれども、もう一度読み上げますけれども、公共施設マネジメントの推進に当たっては、町民が利用する施設の規模等の縮小や廃止等も視野に入れた検討を伴うことから、町民の理解が必要不可欠です。そのため、町ホームページを活用した計画の進捗報告や公共施設に関する情報や課題意識の共有を図り、施設の廃止、撤去等は住民の合意の上で進めていきます。

これは、去年、その前と、何回も私のほうが言っていたことなののですが、このことは令和5年の6月の会議から一般質問から令和6年の3月の一般質問で一貫して質問してきました。それは虻田保育所建設に係る地域交流センターの解体の件です。私は地域交流センターの解体は反対であると何度も訴えました。教育長にも二度も説明を行ってくださいとお願いしましたし、町長部局には地域交流センターの存続と複合施設の中止を求める署名、署名筆数201通の署名を提出しました。また、議会にも署名を提出しましたが、何の音沙汰もありませんでした。

年末から町民との話し合いをしてほしいとお願いしましたが、話し合いはできませんでした。その後、令和6年5月27日月曜日の午前10時からやっと町長と副町長と町民との話し合いを行いましたが、一度きりしか話し合いに応じませんでした。そしてその話し合いは物別れと

なり、結局5区住民との合意を得ないまま、地域交流センターの解体となったわけです。このようなことは決してあってはならないことでした。

今現在でも、5区住民は町政に対して不信感を持ったままです。私はこの洞爺湖町公共施設等総合管理計画を進めるにあたっては、この5区自治会の教訓を生かしていってもらいたいと思っています。

そして、今年度取りかかる洞爺湖温泉中央集会所、清水集会所の解体には、利用者や町民の理解と合意を得るよう取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、今後の財政の見通しということで移ります。

財政調整基金についてお伺いします。財政調整基金を毎年当初繰り越しているのですが、令和6年の予算では2億円の取り崩しを見込んで、12億1,668万円のところを2億円取り崩していると。令和5年度は2億2,000万円取り崩しています。今年も令和7年は1億800万円取り崩しているという状況で、ちょっと財政調整基金がどれくらいあるのかというのが心配なので、取りあえず財政調整基金の残高をちょっとお聞きします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 財政調整基金についてのお問合わせです。

今、議員おっしゃいましたけれども、令和5年度で2億2,000万円、令和6年度で2億円、そして令和7年度で1億800万円の、当初予算を編成するに当たって財源不足が生じるものですから、そこを埋めるために財源補填のため繰入れという形で財政調整基金を運用させていただいております。

財政調整基金の役割ですけれども、今申しましたように、財源の不均衡を調整するため、自治体にとってはなくてはならない積立金です。財源に余裕のある年度には、有珠山噴火など大規模災害に備えて積立てを行い、余裕のない年度には財源不足を補うために取崩しを行い、洞爺湖町の中期財政計画によりまして、財政運営上10億円台の財政調整基金を保有するよう努めるというふうにして今現在管理しております。

現在、財政調整基金の令和5年度末の残高は12億1,600万円、令和6年度、今年度につきましては、当初予算で先ほど述べましたけれども2億円の財政調整基金を繰入れして予算編成しましたが、普通交付税確定後、令和6年度の途中で国から人事院勧告に給与費の増ですとか物価高騰に対応するための臨時経済対策費として7,000万円が追加交付されたこと、それから町税の決算見込みによる歳入の増ですとか各事業の決算見込みによる歳出の不用額、これらを3月の補正予算案で計上させていただいておりますが、これらを財政調整基金に繰り戻しし、積立てすることによりまして、令和6年度末の残高につきましては13億2,700万円ほどになると見込んでいます。

決してこれは財政状況がいいのかというふうに思われがちですが、今後の洞爺湖町の財政の見通しですけれども、歳入の40%弱を占める普通交付税が5年に1回行われる国勢調査が令和7年度に実施されます。現在、普通交付税の基礎数値となっている令和2年度の国勢調査の人口8,442人が7,000人台になることが予想され、令和8年度からこの新たな国調人口を

用いるものですから、普通交付税が段階的に目減りすること、これはもう確実な情勢となっておりまして、厳しい財政運営となることが想定されますことから、5年先、10年先、20年先の洞爺湖町の未来を見据えて、今から少子化による人口減少にも耐え得る持続可能なまちづくりに向けた行財政改革に取り組む必要があると考えております。

まずは、財政調整基金の取崩しに頼らないで当初予算が編成することができるように、経常経費の削減を図る必要があると考えております。目標効果額を2億円として危機感を持って行財政改革推進方針の取組を今現在進めておりますので、こちらも全町挙げて今、検討に真剣に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

今おっしゃっているように、危機感を持って行財政改革推進に取り組むということでありますので、そのようにお願いしたいのですが、そこで最後に町長にお伺いしたいのですけれども、今年の10月には国勢調査があり、人口が減少して、普通交付税が減少すると見込まれるが、何とか知恵を絞り、毎年1億円を財政調整基金に積み立てていけば、洞爺湖町の財政はよくなっていくと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、石川議員からございましたけれども、課長のほうから答弁ありましたように、財調につきましての目的、内容については今説明あったところでございます。課長と答弁が重複するところがありますが、直近の3年間振り返ってみますと、確かに令和5年度では2億2,000万円、令和6年度では2億円を当初予算編成で財調から繰入れをさせていただきました。今回、令和7年度予算編成におきましては、事業の選択と集中に重きを置き、職員の努力もあり、1億800万円の何とか最初の繰入れ金額まで抑えることになりました。

私が3年前町長就任したときの財調の残高は、答弁にありましたように12億5,500万円前後でございました。今回、令和6年度の今月末の残高見込みが13億2,770万円前後ということで、取りあえずこの3年間で町長就任以来、財調の基金残高というのは約7,200万円ちょっとアップしながら今回見込んでいるところでございます。

確かに洞爺湖町中期財政計画の目標保有額を維持しているところではございますが、しかしこの積み増しも町税確定による歳入増であったり国の臨時経済対策費の追加交付であったり、各事業の決算確定による歳出不用額を財調に繰り戻し積み立てしているということで、これ自身はやはり職員の努力と不確実性の中でできたことでございます。

そういったところから、今後の人口減少、そしてまた、今、議員おっしゃったように、人口の国勢調査等も含めて、税収や交付税の減も予想されますことから、今ご提案ありましたような1億円を今後、毎年積み立てるというのは大変、大変厳しいと思っております。しかし、町政執行方針でも言及させていただきましたが、行財政改革推進方針2022の取組を全町

挙げて実践して持続可能な財政運営に努めてまいりますので、議員各位、また町民の皆様の
ご理解とご協力を切にお願い申し上げ、しっかりと財政運営に取り組んでまいりたいと思っ
ます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 町長ありがとうございます。

しっかり予算を組んで、厳しい中でも取り組んでいただければありがたいと思います。

それでは2番を終わりにして、3番のほうに移らせていただきます。

洞爺湖町のインフラ整備についてということでお聞きします。

昨今の老朽化した上下水道インフラに起因する事故が報道されていますけれども、当町の
上下水道の老朽化の現状をお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 宮古上下水道課長。

○上下水道課長（宮古義信君） 上下水道施設の老朽化の状況についてご説明いたします。

まず、上水道ですが、当町の上水道事業は虻田地区の水道事業、洞爺地区の簡易水道事業
の二つの事業で運営しているところでございます。

上水道事業では、月浦浄水場をはじめ全19施設の管理運営を行っており、水道管につきま
しても延長117キロメートルを維持管理しております。

簡易水道事業でも大原送水ポンプ場など全10施設の管理運営を行っており、水道管も延長
83キロメートルを維持管理してございます。

施設につきましては、計29施設のうち、耐用年数を経過した施設が4施設、水道管につい
ては耐用年数である40年を経過した管が虻田地区では約34キロメートル、洞爺地区では約11
キロメートルの計45キロメートルに及ぶ老朽管が存在している状況でございます。

次に、下水道事業ですが、虻田下水終末処理場、虻田中継ポンプ場、洞爺湖温泉ポンプ場、
とうやクリーナップセンターの4施設を管理運営しておりますが、いずれも耐用年数を経過
した施設はございません。

下水道管につきましては、管路延長は約96キロメートルございますが、このうち下水道管
の耐用年数である50年を経過した管が約2キロメートルある現状でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

下水道事業で耐用年数を経過した施設はないとのことなのですが、下水道管の耐用
年数が50年を経過した管が2キロメートルほどあるということをおっしゃっていただけ
れども、この2キロメートルについて取り替える予定があるのか、お伺いします。

○議長（大西 智君） 宮古上下水道課長。

○上下水道課長（宮古義信君） ただいまのご質問の件でございます。

下水道管の耐用年数である50年を経過した老朽管につきましては、目視による点検を行っ

ておりますが、異常は見られないことから、今のところ下水道管を布設替える予定はございません。目視による点検において異常があった場合には、カメラ等を用いて調査を実施いたしまして、劣化状況に応じて公共下水道ストックマネジメント計画に反映させて、更新計画を立てていく流れになろうかと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

目視によって確認していくということで一応お願いしようかと思います。

それで2番目、特に緊急を要する箇所はあるのかということでお伺いします。

○議長（大西 智君） 宮古上下水道課長。

○上下水道課長（宮古義信君） ただいまのご質問の件でございます。

上水道事業では、水道管の安全のため、毎年漏水調査業務を委託しております。点検は年2回、6月と9月に調査しており、調査方法としては、まず配水池からの夜間流量を確認し、通常より流量が増えている箇所を特定いたします。次に、流量が増えている管路を水道水の利用時間の少ない夜に、夜間です。路面音調査によって漏水箇所を調査し、発見した漏水箇所については随時修繕を行うことで大きな漏水事故を未然に防いでおります。

特に緊急を要するケースといたしましては、配水池の急激な水量低下や、道路面からの出水により発見された漏水箇所については、早急な漏水修理対応をしているところでございます。

下水道施設についても、下水道管の安全確認のため、下水道法の規定により、5年に1回下水の貯留その他の原因により腐食するおそれの大きい排水施設、町内のマンホール6か所について、劣化、損傷を把握するために安全点検を実施しております。

そのほか、毎年、下水道幹線の道路面に異常がないか路面調査も行っており、本町において直ちに緊急を要する上下水道施設の重大な損傷や異常は確認されておりましたが、全ての管路の状況を把握することは難しいため、路面等に異常が起きたときに速やかに対応できる体制を整えることが大切と認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

上水道の点検は年2回、6月と9月に調査して、通常より流量が増えている箇所を特定する、そして水道水の利用時間の少ない夜間に路面音調査等によって漏水箇所を発見し修繕するという方法で、漏水のチェックをしているということが分かりました。細かく説明していただいてありがとうございます。

また、下水道施設においては、緊急を要するものはないとのことなので安心しました。

それで、次に3番目に移ります。

今後5年間の整備計画について伺うのですけれども、町の今後5年間の整備計画というこ

とでちょっとお伺いします。

○議長（大西 智君） 宮古上下水道課長。

○上下水道課長（宮古義信君） ただいまのご質問でございます。

今後5年間の整備計画といたしましては、水道施設では耐用年数を経過した施設が4施設ございますが、中でも建設後62年を経過し、老朽化が著しい三豊配水池の更新が急務となっており、詳細設計に着手している状況です。

水道管につきましては泉地区及び洞爺地区の老朽管の布設替え工事の継続、施設管理では計画に基づいた監視制御設備の更新を予定してございます。

また、下水道施設については、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、虻田下水終末処理場の鋼製建具の更新等や虻田中継ポンプ場の屋上防水改修や鉄骨階段の更新、洞爺湖温泉ポンプ場の汚水ポンプ井の防食工事、とうやクリーナップセンターの処理場設備である汚泥かき寄せ機やスクリーン化設備の更新をし、施設整備を中心に計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

62年を経過している三豊配水池の更新が急務とのことですが、これらは工期はいつからどれくらいの期間が要するのか、もう少しお伺いします。

○議長（大西 智君） 宮古上下水道課長。

○上下水道課長（宮古義信君） 三豊配水池の更新の件でもう少しご説明させていただきます。

急務となっております三豊配水池の更新事業につきましては、今年度、令和6年度から設計に着手しておりまして、令和7年度で詳細設計が完了する予定でございます。

配水池の容量なのですが、1,200トン、現在の三豊配水池と同等程度を予定しておりまして、工期といたしましては令和8年度から二、三年はかかる予定でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

令和8年度から工期を進めて、二、三年はかかると。進捗状況によってはまた、もうちょっとかかるのかも分かりませんが、引き続き設計した後、工事を進めていただきたいと思います。

それともう一つ、泉地区及び洞爺地区の老朽管の布設替え工事の工期はどれくらいなのか、もう少し教えてください。

○議長（大西 智君） 宮古上下水道課長。

○上下水道課長（宮古義信君） 泉地区及び洞爺地区の工期の件でご答弁させていただきたいと思います。

泉地区につきましては、令和7年度、8年度の2か年で老朽化した水道管の布設替えを予

定しております。また、洞爺地区につきましても、今年度令和6年度から令和9年度の4か年で布設替えを行う計画のほか、その先についても順次計画していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

4年、またそれ以上かかるかも分かりませんが、よろしくお願いします。

あと、下水道施設においては、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき維持管理されているということなので、それによることとします。

最後に、インフラ整備というのは非常に重要で、例えば国全体を見れば、高速道路があるところは成長し、ないところは停滞する。道路が豊富な国ほど成長しているし、道路が豊富な地域ほど人口が増えている。また、鉄道が豊富な国ほど成長しているということです。つまり、道路や新幹線といった基本的なインフラが整っている地域も国家も産業も発展し、経済は成長し、人口も増えるということが過去の客観的データから明らかになっています。

だからこそ、地方創生のためには地方のインフラを整えないといけないと考えます。また、能登半島のようにインフラ整備が整っていないと、住民は戻りたくても戻れないということが多くなってきます。たとえ人口が少なくなったとしても、インフラ整備が整っていれば人口は住み続けます。また反対にインフラ整備が整っていなければ、人は住みつきません。

ですから、洞爺湖町においては先ほど質問した上下水道のインフラ整備をしっかりと行っていただけるようお願いしまして、以上、私の質問は終わります。

○議長（大西 智君） これで、10番、石川諭議員の質問を終わります。

ここで、休憩といたします。再開を2時45分といたします。

（午後 2時35分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 2時45分）

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、一般質問を続けます。

次に、9番、越前谷議員の質問を許します。

越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 9番越前谷でございます。

ただいまから通告いたします案件について質問させていただきます。

冒頭、私ごとであります。この会場の方々には大変いろいろとお心遣いをいただいて、心から感謝をしております。したがって、一般質問も非常に優しい一般質問となりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、まず最初に、防災対策についてお伺いをいたします。

昨日、実は大変なご指導をいただきました。「みぞう」と思っていたのですが、言ってい

るのは「みぞゆ」と聞こえてるというからね。大変本当に皆さん方にはご迷惑をかけていたのだなと思って反省をしております。

そういうことで、未曾有の災害が発生している昨今、洞爺湖町のグランドデザインは防災力を高める機運が重要であると。災害に強いまちづくりの推進の基本を伺うということで通告させていただきました。

この一般質問というのは、毎度申し上げておりますが、政策論争の場であるわけでありますから、できるだけ対局的にと思っておりますが、今回は優しい質問でございますので、課長答弁が多くなろうかと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

先日、廊下を歩いていると、グランドデザインってどういうことですかと聞かれたのですよね、洞爺湖町のグランドデザインとは。これは、私は今回初めてグランドデザインというのは申し上げてることじゃないです。過去にも2度も3度も洞爺湖町のグランドデザインは、何といっても防災力のある、そういうまちづくりをしていかなきゃならない、そういう町にしていきたい、かように考えてグランドデザインということで通告をさせていただいております。

言うまでもなく、洞爺湖町というのは、学者に言わせると、おおむね30年周期で噴火をするだろうという有珠山が存続している町でありまして、有珠山と共存しながら、私どもは生活をしておると言っても過言ではないかなと思っております。そういう意味で、洞爺湖町は非常にこの防災に対しては力を入れていると。

日本一防災力を高めている町は、北海道の洞爺湖町であるという、そういう町であってほしいなと思っております。それというのも、近郊の自治体には、土砂災害であるとか、あるいは今日触れさせていただきますが、津波災害等あるわけでありまして、土砂災害におきましても、ご承知のとおり、92か所の危険地域があると、それと有珠山噴火ですから。

そして、津波によると、もう残念でならないのでありますが、この役場庁舎そのものも、日本海溝・千島海溝が発生をいたしまして津波が打ち寄せてきたならば、予想からいくと水浸しになるという、そういう洞爺湖町役場であるわけでありまして、予想よりも未曾有の災害というのは多いのではないかなと思っておりますので、そういうことでこれから質問させていただきます。

日本古来、多くの自然災害が見舞われてきたわけでありまして。近郊でいきますと、約30年を迎えた阪神淡路の大震災、それ以降、大災害が頻発をしているわけでありまして。

それと、ご承知のとおり、11日には当然黙祷ということになるでしょう。2011年の東日本の大震災、これは3月11日の午後2時46分でしたか、発生をいたしまして、犠牲者は何と2万人を超えておるわけでありまして。その中の60歳以上の方々の溺死というのが非常に多いわけでありまして。高齢者の方々というのはやっぱりこの東日本の大震災によって多くの命を奪われたということでございますから、そういった年齢層に合った対策もこれから伺っていききたいなと思います。

それから、去年の元旦、言うまでもなく能登半島の地震、そして9月には能登半島地震で

被害を受けた被災地をまた記録的な豪雨が襲ったわけであります。

北海道ではどうかというと、平成18年には胆振東部地震が発生をいたしまして、道内全域が停電になったわけであります。

それと併せて、昨今では岩手の山林火災、これはよく昔の人はいいことを言ったのと、地震、雷、火事、おやじと、やっぱり火事も入っているわけでありますよね。

そういうことで、これから逐一質問させていただきますが、そういう自然災害というのは、いつでも起こり得る災害から住民の命と財産をいかに守るかというのが政治の大きな課題であります。政治の大きな課題というのは、生命と財産を守るというのが政治の大きな課題であるわけであります。

したがって洞爺湖町におきましても、先ほど申し上げましたように、噴火災害、土砂災害、危険箇所約92か所、日本海溝・千島海溝等が想定されるわけであります。こういう災害に、まさに常に様々な形で襲ってくる災害に的確に対処する危機管理体制、この危機管理体制というものは構築をしておかなきゃならない、強化を図っていかなくちゃならない、防災・減災に向けた不断の取組が求められるのでございます。

そこで、今、各自治体におきましても、災害対策とか、それから被災後の対策については、どんな法律で実施をされておるのかということ、ご承知かと思いますが、災害対策基本法によって、この基本に基づいて防災計画等々が制定をされておるわけであります。

先ほど申し上げましたように、これからの質問というのは津波対策を重点に置いた質問をさせていただきますが、この災害対策基本法というのは何年頃にどういう災害が発生をして、いつ頃この災害対策基本法ができたのかをまず伺っておきたいなと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 災害対策基本法の制定の関係でございますけれども、1961年に伊勢湾台風の影響を起因して、64年ほど前に制定をされているという内容になります。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 全くそのとおりであります。

この日本の防災対策は、今、課長も答弁されておりますように、伊勢湾台風、1959年、これは昭和34年であります、この第15号でした。私も中学生の頃だから鮮明に覚えておるのですが、9月26日から27日、発生は午後6時頃ということであります。伊勢湾半島、紀伊半島、それから伊勢湾沿岸では高潮、強風、河川の氾濫により甚大な被害を受けて、何と犠牲者は5,000人出た大きな台風であったわけであります。

そのことによって、今課長も答弁に触れておりますように、1961年、64年前にこの災害対策基本法というのが生まれて制定をされて、それに基づいて防災計画など事前の対策を定めているわけであります。

しかし、よく自治体も分かると思うのですが、自治体の担当者、あるいはまたここにいる部課長はまちづくりの基礎でありますから、基礎の方々は全員分かっているかと思うのです。

が、この今の災害対策基本法の軸足は、何といたってもこの災害後の対応に軸足を置いていると言っても過言ではないのではないかなと思います。

被害先行型と言われてますね。被害先行型の法律であるということが言われているわけでありまして。こういった被害先行型の法律から、対策先行型の社会、災害が起きる前にどういう対策を講じておくかという、そういう社会に移行されるべきだと言われておるわけでありまして。

言われたように各自治体は、64年前にできた被害先行型を一生懸命やっているだろうと思うのです。しかしながら、これからは対策先行型、これは本当にこの会場にいる、特に行政マンの方々には強くお願いしたいのは、対策先行型の対策を講じてもらいたいなと、強く理解を深めながら、体制の構築を図っていただきたいなと思います。

そこで、この現政権、石破内閣であります。この石破内閣は、2026年のいわゆる令和8年度中に防災庁に格上げするという事で意気込んでおります。現在の内閣府防災担当を増員を図って、この対策先行型ということで取り組んでいくのだということであります。そして防災担当を増やして、増員、増強を図って、事前防災から復旧復興を担う司令塔にするのだということで、自分は、この石破内閣の我が国を世界一の防災大国にするのだという、そういうこの意気込みには期待する一人であります。

したがって、洞爺湖町も何とか日本一の防災対策をやっている自治体だぞと言われるような、ぜひ環境、取組、対応策を講じてもらいたいなと。それが洞爺湖町のグランドデザインになるべきだという気がするのです。

それと、災害が発生をしたならば、当然なことにこの復旧復興までの過程を長期にわたって取り組んでいかなきゃならない。被災を受けたならば、息の長い支援というものが欠かせないと思うのです。したがって、そのどの局面でも、ここが大事です。今日は2番議員さんも申し上げておったようではありますが、最優先に求められるのは、命の尊厳。何といたっても命の尊厳。それと人の尊厳であります。人の尊厳というのは、後で避難所運営等々についてどうあるべきか、触れさせていただきますので、この場では、ここでは割愛させていただきます。

そこで、誰一人取り残さない防災ということで、周知として住民も日常において防災意識を高める、そして自助の精神で、住民は住民の自助の精神で避難用具等を整えておくことが私は必要でないのかと。防災意識を高めて、そして避難用具等をそろえておく、そういうことをやっていかなきゃならない、そうあってほしいなと思います。

そこで課長に伺います。どんな意識の向上であるとか備えを事前準備として住民に求めているのか、簡単に結構ですから伺っておきたいなと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 事前準備の件でございますけれども、日頃から地域の方々に対してのその講話を通じた防災意識の高揚ですとか、あと避難訓練だとか、これも重要かと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 分かりました。

それで、この防災意識の、みんなが持つ防災意識をどう拡充、拡大をしていくのかというのが重要だろうと思うのです。防災意識を向上させる、高めるといふことの環境をどう整えていくのか。そこで、トップやらナンバー２に答弁をお願いしたいなと思うのだけれども、いわゆる防災士というのをよく聞くかと思うのです。恐らく洞爺湖町で防災士というのはいないだろうと思うのですが、防災士の習得に対して奨励を図ってはどうかと思うのですよ。

多くのこの庁舎内に、あるいはまた地域住民の中にも、地域の中にも防災士というのが数多くいて、関心を持ちながら防災意識を高めていくためには、そしていざとなれば防災士の知恵を出すという、そういう方々に対してやっぱり奨励を図ってはどうかと思うのです。

これは今日初めて言ったことじゃないのですよ。前町長時代も申し上げました、自分は。それは南富良野に研修に行ったときに、南富良野では奨励を図っているのですよ。これから自分みたいな80近い人には。80近い人という、あと何日でもないのですけれども、人じゃなくて、もっともっと若い20代、30代のこれから洞爺湖町を担う、背負う方々に対して防災士の奨励を図って、多くの防災士がその地域の中にいて、日頃から意識を高めるような、いろいろと戦略を組んでいくという。そういうことが私は大事じゃないかなと思うのですが、どんなものでしょう、トップかナンバー２、お願いいたします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、防災士のお話がありました南富良野、ちょうど私も議員のときですから、一緒に研修をさせていただいたところでございます。

防災士、非常にハードルが高いといえますか、町内には今15名ほどの有資格者がいるということで伺っておりますけれども、それでその防災士の手前で、北海道地域防災マスターというのがあろうかと。

そういう中で、すみません、ちょっと一般質問なのであれですけれども、防災士については、今現在、後ほどご質問ある形あるかと思いますが、防災士の資格、あのときちょうど南富良野のときに全員で議員で行かせていただいたとき、受験料もそれなりの、6万円かそのぐらい、高いところもありますけれども、それ以上はかなりハードルといえますか、知識が有するというので、今私も火山マイスターというのを、洞爺湖有珠火山マイスター取得6期生としておりますけれども、その火山マイスターの中でも防災士を取っているのは、たしか4人もいないので、非常に難易度が高いという形で今考えておまして、その奨励についても、まだちょっと調査研究というか、もう少し資格について勉強しなきゃいけないなど。その視察したときもそうだったのですけれども、今、突然振られまして、申し訳ございません。答弁になっていませんけれども。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 先ほど、防災士はいないのではないかと、大変失礼しました。15名

ほどいるって、それはこの防災士はそういう資格の取得というのは自己負担で取ったのですか、それをちょっと伺っておきたいなと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 費用は約7万円ほどで、2日間の日程で講習を受けて資格を取得するというので、自己負担で取得をされているかと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） やはり地域の中に専門知識者を、やはり配置と言ったら失礼になるかもしれませんが、多くのそういう防災士が、先ほどから申し上げているように、いることが大事じゃないかなと。

私は、今回の職員の人事異動で不平不満を持っているのですよ。というのは、約3年前も防災担当者を替えたわけですよ。この防災担当とかね、そういう災害対策に対して知識を持っている方々を簡単に替えたら駄目ですよ。そういった方は、例えばお金を預かっている方々というのは3年に一遍替えるとか、それはやってしかるべきだけれども、やっぱりこういう防災の専門的な知識を持っている人を簡単に異動させるという、もう、その理念という、姿勢というのは全然理解してないのですよ。今回ももう。

というのは、現在総務課にいるY氏、この方というのは避難訓練のリーダーですよ。それから町の中に入っても自分も一緒に行動を取ったことがありますけれども、このY氏というのはなかなか住民対応もいいですよ。だからこういった方々が、自分が思っていたのは、防災士等になって、地域の中で防災意識を向上させるというような、そういう手腕をどんどんどんどん出してもらいたいなと、こう思っておったら、今回のファクス流れてきたらY氏が異動ということになって。一体何なのよって。そういう考え方を改めないと防災・減災などはやっていけないですよ。これをもう強く申し入れしたいなと思っています。

こういった方々の専門知識というのは、やはりこれから、防災士を取るのも、習得するには7万円かかると思いますけれども、人の命を守るとか、財産を守る大きな政治課題を背負うということになったら安いものですよ。これを洞爺湖町の職員が全員防災士で、どっとその地域の中で意識を高めるような、そういう環境づくりをやっていたら本当に日本一の洞爺湖町になりますよ。グランドデザインとして。そう思うのですよ。

それで、先ほどトップが答弁しようと思ったけれども、実は北海道地域防災マスター、この認定取得の促進を図るべきだなと思うのですよ。この言っている越前谷でさえマスターになっているのだから、僕が受けて。そんな簡単な、トップは難しいというような話なのかどうかは分からないけれども、そんなに苦労して取ったわけじゃないですよ。女性の当時の保育所の先生とも一緒にグループになって取りましたけれどもね。

そういうこの北海道地域防災マスターになると、このグリーンの腕章がもらえる。立派な腕章。北海道から。この腕章を見ることによって、持つことによって、やっぱり防災意識が高まってきますよ、自然に。これを持ってない人は、まさかと思うかも知れないけれども、

この腕章を一つ見ただけでも防災意識を高めて、常に車の中に置いて、どこで災害が発生しても、即腕章をはめて走れるような体制、そういうものの意識が出来上がってきますよ。

だから、この北海道地域防災マスターの習得は、そんな金はかからないと思いますね。僕らも金を払ったわけで。ぜひ参加させてくれと言ったら、いろいろやらされて、そして最後には全員が合格ですよ、全員合格。

だから、もし防災士を取るのに奨励が財政的には無理だなということならばですよ、ならばこの地域防災マイスターをどんどん増やす。今何名ぐらいいますか。お願いします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 北海道地域防災マスターの今の人数、こちらのほうで把握していますのは45人ほどいらっしゃいます。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今、合図を送られてね、1番議員も持っているそうですよ。だから議員でもね、本当にそういう地域防災マスターという、取る環境を、職員も議会側もどんどんどんどん取っていくのだという、そのことによって必ず意識が高まりますよ。

だからそういうことで努力をしていただきたいなと思うのですが、45人ということであれば、もう来年になったらもう200人を超えたというぐらいの、そういうやっぱり取組をしていただきたいなと思います。

それで、時間の関係でありますから、ぜひそういうことでどうでしょうか。防災士は7万円かかるというところだから頭をひねっているようだけれども、防災マスターはそんなにお金かからないですよ。何とか前向きな答弁をお願いします。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 今の防災士のお金の話かと思いますがけれども、私も先ほど答弁させていただいたとおり、現在町内で45名の方が先ほどありました地域防災マスターのほうを取ってまして、そのうちの18人ほどはうちの職員関係でございます。実を申し上げますと。

それで議員がおっしゃったとおり、住民の意識の向上というのが一番大事だと思いますので、自覚を持ってやるためには、その意識を大事にしたいということで、私は職員としても前向きにこの地域防災マスターのほうを先に、取らせていただくことが先かなと私も思っております。

それともう一点申し上げますと、今まで話に出ていないのですが、去年の9月の8番議員が何かの質問のときに、町民の意識の向上の話をさせていただいた記憶があります。そのときに8月の末に、たしか男女雇用参画の講習会がありまして、そのときに多くの町民がここに来ていただいて、なおかつ高齢者、それから小さな子をお持ちのお母さん方も参加していただいているところを見ますと、たしかNHKの職員の方がすばらしいですねとお褒めの言葉をいただいたことも記憶がございます。

しかしながら、それはほんの一部でございますので、議員が一番提案していただいている意識の向上というのをしっかりこれから取り組ませていただければと、そのように思います。以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今、ナンバー2の決意を聞いて安心しました。そういう決意で何とか地域防災マスターというのを増やしていただければ、本当に意識が自然に向上されてきますよ、防災に対して。そういうことでお願いします。

それで今、よくマスコミをにぎわせているのは、津波災害の関係で、随分この新聞だとかテレビでは取り上げていますね。このいわゆる日本海溝と千島海溝地震で、大津波が想定されると。これは今回、共同通信で調査を図ったようでありますが、108市町村を対象に、真冬の、あるいはまた深夜に巨大地震が発生した場合に、見込まれる最大の避難者数は計110万人と言っている。110万人に上ると言われております。道内が39市町で約この50万人。

津波から命を守るための指定緊急避難場所、これは野外等でありますけれども、これは設置をされておるということでありますが、その中で真冬でありますから防寒対策を講じている自治体というのは、1割強のようであります。洞爺湖町はどうなのかなというのは後ほど伺っておきたいと思いますが。

それで課長に答弁をお願いします。あぶたふれ合いセンターの海拔は何メートルなのか、それから本町保育所の海拔は何メートルなのか、自分は分かっていますが、ウトウラノは海拔何メートル、そして役場庁舎、この下のほうの消防のところは何メートルなのか、それをお願いいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 海拔の件でございますけれども、まず、あぶたふれ合いセンターにつきましては3.5メートルになります。それと本町保育所につきましては3メートルになります。ウトウラノにつきましては3.5メートルになります。それと役場庁舎は9.5メートル、それと消防庁舎になりますけれども、3.5メートルほどになります。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） それで、千島海溝とか日本海溝で巨大地震が発生して、津波を打ち寄せてくる。釧路方面では二十二、三メートルということでありますけれども、噴火湾の虻田前浜は何メートルでしょうか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 洞爺湖町の最大の津波高になりますけれども、道の公表の数値につきましては7.7メートルほどになります。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 7.7メートルなのです。ということは、ふれ合いセンターも本町

保育所もウツラノも役場下の消防庁舎も全部水浸しになるという、そういうことをみんなが理解しておかなければならない。これはこれから触れていきますけれども。

それで、全く防寒対策をやっているのは1割強だということなのですが、洞爺湖町の場合はいろいろこの戦略があるのは分かっています。それで、洞爺湖町がこういう深夜に地震が起きた、真冬に地震が起きたという場合の指定緊急避難場所というのは13か所あるということとは分かっているのですが、この対策は、しっかりと定着されておるだろうか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 定着の部分で言いますと、避難訓練を通じて一応意識の高揚という形で図ってございますけれども、その13か所になりますけれども、これはまず屋外の部分になります。

屋内の部分、屋内の指定緊急避難所につきましては、虻田地区につきましては約1,800人の収容能力がございます。全町合わせますと6,000人ほどの収容能力がございますので、これらを含めて、避難訓練等々を通じまして改めて周知をしていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） ちなみに、指定緊急避難場所というのは室蘭は92か所、野外ね。登別は57、洞爺湖町は13か所と。そして避難者ですね、津波が発生した場合の。それで西胆振だけでいきます。時間の関係ありますから。これで西胆振全体で6万8,000人。それから洞爺湖町においては今、課長も触れておりましたが、1,800人。それで全員収容できるのか可能なかなと思ったら、今6,000人ぐらいの収容可能であるということでもありますから、ちょっと安心はしておりますけれども、そういう予想のところでは、防寒対策などを講じていかなきゃならないけれども、洞爺湖町でそういう屋内の収容能力があるだろうと思うので、そこには防寒対策とか何とかというのは行われているのかどうなのか、ないと思うのだけれども、どうですか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 災害の種類によって避難所の場所が異なるというようなこともございますので、一応そのブルーヒーターですとかも、一応電気暖房も含めまして、対応しているという状況でございますけれども、備蓄の部分については改めてちょっと再確認をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） それで前に進みますけれども、真冬とか深夜に発生した場合には大体避難者は1,800人と。この1,800人の中に、津波浸水地域での要支援者は何名いるのだろうか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 津波浸水想定区域内での要支援者数につきましては、推計で、報道にもございますけれども、310名ほどになります。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） それで、後で触れさせていただきますけれども、こういう310名の要支援者がいるということでもありますよね。そうすると、どういう対策を講じて、この要支援者を避難させようとしておるのか、その辺を伺っておきたいなと思います。

というのは、例えば、歩けない人は車椅子も必要でしょう。それがなかったらだっこをしなきゃならないでしょう。ところがだっこすることになったら、長時間であつたら大変だ。だから、車椅子の確保というのはなかなか、310名分そろえるといったらなかなか大変だろうと思うのです。だけれども、対策としてどうあるべきか、それは熊本あたりではね、地域によるかも分かりませんが、リヤカーを用意しておいているのですよ。これは前の町長時代にも僕が申し上げたのだけれども、リヤカーを用意しておいているのですよ。車椅子だと購入高い。このリヤカーであつたらそれこそ安く購入できるということで。そういう対策を今後どうだろう。

いつ起きるか分からない。これは、災害というのは本当にいつ起こるか分かりませんよ。こう話している今起きるか分からない、30分後に起きるか分からない、だけれども、起きた場合に、この弱者である障害者だとか高齢者だとか子供さんたちをどういう形態で避難させるのか、そういう体制の構築を図っておかなきゃならないと思うのですけれども、その現時点での対策というのは、課長、どうなっているのですか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 対策の体制のことかと思いますが、計画の中においては支援者の方の個別避難計画の策定については記載はございますけれども、まずはその基準といいますか、まず、うちの町については66分という時間がございますので、その中で高いところにまず避難するというのが大前提になるかと思いますが、その実態の把握も含めて対応したいと思いますけれども、現時点においては具体的なその対策といいますか、そういったものは現時点においては、こちらのほうは把握はしていないというような内容になります。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今課長の答弁では、まだやっぱりそういう弱者の方々を避難させるような体制ができていないようにうかがえます。したがって、これはやっぱり先ほど言ったように、命の尊厳とか、あるいはまた人の尊厳ということを考えたならば、ぜひ車椅子であるとか、あるいはまた車椅子に代わる、あるいはリヤカーならリヤカーでも、熊本あたりは先ほど申し上げたようにリヤカーを用意して置いているということでございますので、リヤカーであつたら購入も恐らく車椅子からしたら5分の1か7分の1ぐらいになるだろうと思うので、その辺を十分検討を深めていただければなと思います。

それで、やっぱりこういう弱者の方々を避難誘導するということは、当然なことに国の指導では、福祉の専門医もつけなさいとか、あるいはまた職員もつけなさいとか、あるいはまた共助の精神を生かせとか、そういうことになっているのですが、なかなか大変かなと思っておりますが、ただ、やり方次第では、そんなに苦勞しなくてもいいのではないかと、環境づくりをできるのではないかなと思うのは、洞爺湖町で各自治会に職員を配置しておりますよね。その職員の方々を、やはりだから難しい面もあると思うのですよ、私はここになったけれども、懸念される津波対策なども懸念されるとか、噴火にも懸念されるとか、あるいはまた土砂災害も懸念されるということで、そういうアンバランスさが出てくるかも分かりませんが、やっぱり各自治会への職員の配置というものを、この防災のときにも生かすという、減災対策の一環として生かしていくのだという、そういう環境づくりを、ぜひ考えていただければと思うのですが。

というのは、なぜこんなことを言うかということ、私は青葉2区に居住してお世話になっている一人ですが、職員の方々が新年会で来ると、多少最初は緊張したような状態なのです、お互いに、ところが30分たつ、1時間たつと一緒にカラオケやったり、そうすると、住民の方々も、町内の住民の方々も、あらあら誰々さんって。今日は一番最後部に女性の課長がいるのですが、非常に評判がよくて、いやいや、あの方はいいよねって何でも気楽に話せるよねって、これですよ、必要なのは。災害にも必要なのは。なかなか誰さんか分からない、何か言っても私たちの話を聞いてくれないという人よりも、本当に要求、要望というのも吸収してくれる、そういう職員というのは大事ですよ。

したがって、ただただ各自治会に、あんたどここの自治会の担当職員だということよりも、こういう災害にも活用していただけるような、そういう職員の配置転換というものを考えてはどうかなと思うんだけど、副町長、どうでしょうか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 今、ご提案の地域担当職員も含めての今のご提案かと思います。

先にちょっと現状をもう少しお話させていただければ。手短にさせていただきますが、先ほど全体で310名の要支援者がいる、その中で今回災害として町全体で避難行動として名簿に載っている方は56名の方が、災害があったときにそれに対応していただけるような対応をさせていただいているのがその数字になってございます。

津波の場合ですと、そのうち19名の方が避難をするために手助けが必要だということで私も把握している状況でございます。それにつきましては、今までお話があったとおり、私も職員と自治会と社会福祉協議会と話し合って、津波が起きたときに先ほど課長が言いましたように、時間は60分ほどあるのですが、その時間の手前のほうで、必ず高台に上がってもらおうという仕組みは構築されてはいます。

しかしながら、ふだんから今議員がおっしゃったとおり、ふだんの共助のほかに近助という話もあるかと思えますけれども、近助のほかに職員とのいろんなコミュニケーションというのも大事になってきますので、しっかりそこら辺はそういう形で取組をさせていただけれ

ばなど、そのように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 副町長、どうもありがとうございます。随分勉強していますね。

それで、自分は前町長のときも申し上げただけけれども、備え付けられているだろうハザードマップ、これが大変見づらいのですよ、字が小さいし。これを字を大きくしてほしいという、見直してほしいということだったら、本当にいいことだから前向きに検討させていただきますと、誰だったか、企画課長、財政課長だったか、あの頃の企画課長は誰だったか。

そういうことでね。やっぱりハザードマップを、やはり住民がすぐ手元にあって見られる、それから虫眼鏡を使わないと読めないような字じゃなくて、もう少し文章も簡素化した中で、字を大きくして見やすいような、そういうハザードマップの見直しというものを考えてはどうかと思うのですけれども、現政権でそういう考え方はございませんか。どうですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございましたように、令和5年の6月会議のときに越前谷議員からもお話がありましたように、現在、全体的なハザードマップの全面改定を行っているところでございますが、今般の改定に当たって法令の改正などに伴い、これまでにない海溝型の地震、そしてまた津波対策の推進計画の策定や法令の改正など、町内の河川の洪水浸水想定区域の指定ですとか、また、今後は高潮の浸水想定区域も含まれておりますので、多岐にわたって必要になってくると思います。今ご提案ございました字の問題とかにつきましても、ハザードマップの検討を進めているところでございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） それで、毎度訓練などを実施しているのですけれども、自分も有珠山噴火を2回ほど体験したわけです。そういった中で、やっぱり本部としてどういう指示、指令を出しているのかというのが、やっぱり関心を持っている一人でありますから、毎度そこには参加させてもらっているのですが、その訓練の中で、やっぱり一般の住民の方々だけ対象の訓練みたいになっているのですよね。

それはどういうことを言いたいかというと、やはりこの今回の教育長の執行方針で、防災学習、それから避難所開設体験、それから体験学習、それから1日防災学校、それから噴火遺構の見学会を関係団体と連携を取って図りたいと。これはそれなりに非常にいいことなのだけれども、たしか自分は、壮瞥であったかと思うのです、この近郊では。子供だけの防災訓練もやっているのですよ。そうすると、子供の感覚で、避難するときはこういうところを気をつけようとか、こういう道を避難したらどうなるのかって子供の感覚でやはり声を出してくれるのでね、十分参考になると思うのです。

したがって、防災訓練やる場合に、子供も対象にした防災訓練というものを実施してはどうかという気がするのですけれども、その辺、これから執行方針にもうたわれておりますように、いろいろあるようですけれども、あるようですけれども、いろいろとリスクのほう

に力を入れるって自分ではあんまり、正直言って反対はしないけれども理解はあまりしてないのです、体験上。やっぱりそうじゃなくて、やっぱり対策に対して、行政は一生懸命に道を切り開いていくというのが重要なと思います。

子供のやっぱり訓練も、やってはどうだろうか。子供の目線でいろいろ、大人が教えられる意見が出ると思いますよ。ぜひやっていただきたいと思うのですが、意欲あるでしょうか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、貴重なご意見だと思います。まさしく防災・減災の中で、子供、キッズのそういう意識を養っていくというのは、培っていくってのは大変大事だと思いますので、町長部局のほうから、今日はおりますけれども、教育委員のほうにもしっかりと連携を取って、総合教育会議というのがございますので、今月ございますので、その中でもご提案をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） それで、今、訓練のことが出ましたけれども、去年の秋に旧香川小学校の体育館を利用して避難訓練やりましたよね。自分も行きました。いろいろ段ボールベッドの作り方とか何とかやっているのですけれども、被災をされた避難の方々はやっている、これは逆にいったら当然なことと思うんだけれども、やっぱり洞爺地区というのは、もう18年に合併しまして、洞爺湖町になっているわけだから、時期的な予定、農作業が忙しくて参加できないという、そういうのもあるかも分かりませんがね。しかしやはりこれから有珠山噴火、例えば発生した場合に、洞爺のほうにも避難するようになるでしょう。2000年のときは豊浦、長万部方面が多かったのですが、それを考えると、やっぱり洞爺の方々にも避難体制に参加をしていただくと。そして避難所運営にもいろいろとご協力いただくという、そういう訓練も重要ではないのかなという気がするのです。

自分は9月に行ったときに、どの方がゼロであったわけじゃないと思いますよ。やっぱり洞爺の人たちも来てくれたと思うんだけれども、やはり避難していく方々を気持ちよくやっぱり洞爺湖町民として迎えてくれるような、そういうやっぱり体制づくりを構築していくということを考えれば、当然なことに避難訓練にも参加していただけるような、例えば農業地帯でありますから、そういう農作業に影響のないような時期に、訓練企画を考えてはどうかなと思うのですが、副町長、どんなものでしょう。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 貴重なご意見ありがとうございます。

議員おっしゃっていることが本当にそのとおりだと思いますし、一つの事例を挙げますと、こちらで言えば虻田地区の泉の人たちはどここの集会所に避難する、その避難所を受け入れる自治会の方々が、こういうことになるのだからという意識がありますので、例えばですけれども、ストーブが壊れていた、これをどうするのというのは、本当に避難したときの

ことも心配していただいているような、そういう意識を持って洞爺地区の方も虻田地区の人に迎えていただけるのだろうなというふうには思っていますけれども、日頃から、そういうことで自治会と自治会がそういう話もしているようでございますので、改めてこちらからもそういうことをしっかり取り組んでいけるように私ども一緒に調整させていただければと、そのように思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） それでは、時間もありますから、やはり何と言ってもね、日頃のやっぱり地域ミーティングというのが重要だろうと思うのです。例えば、自助、共助、公助、この共助の中では、当然なことに自分は近助と言っているのですけれども、近所の方々とやはり避難対象者の方々を、やっぱりいざとなったら連携を深めて避難できるようなそういう体制の構築を考えたならば、やっぱり日頃の地域ミーティングというのは必要だと思うのですよ、自分は。そういうことをぜひ行政のほうでも力を入れていただければなと思っております。

それで、一つ課長から答弁をいただきたいのですが、例えば先ほど申し上げたように、線路から前浜よりは全部津波浸水想定区域になって、避難者約1,800人ということになっているかと思うのですけれども、そのときに、例えば登別とか室蘭あたりは、これは恐らく4番議員さんも質問したかと思うのですけれども、あえて私も昨今、登別、室蘭あたりでも積極的に線路横断をどうあるべきかということでJRと協議をしておるようであります。したがって洞爺湖町においても、やはり線路から前浜のほうは全部津波浸水想定区域ということで、避難対象者であるわけでありますから、そういった方々がここが近いからすぐ渡ろうやということで列車が来たりしたら大変な事故発生になるわけでありますから、その辺の線路横断策というものをどう考えているのか、課長、お願いいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 線路横断の協議の関係かと思いますが、議員もご承知かとは思いますが、うちの町につきましてはおおむね200メートルから500メートル程度の間隔で踏切、それから高架橋がございます。これらを有効的に利用して、踏切の遮断機には一定の時間の稼働を確保するバッテリーが設置されておりますことから、線路の横断ではなくて、その踏切を使った移動ということで、現在、線路の横断とは別に踏切の通行確保という点で現在協議を行っているという内容になります。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 分かりました。

それで、去年の1月1日に能登半島地震が発生をいたしました。これは大きな課題になっているのは住宅の耐震性ですよ。住宅の耐震性、半分以上は、住宅が崩れたことによって、残念なことに亡くなったという方々が相当いるわけでありますからね。やっぱりそれで全国

的に、この住宅の耐震化率を調べたということでもあります。北海道においては、40％平均、40％以下に満たない自治体もあったということですが、我々耐震化率というとホテルを強化したとかね、公営住宅を強化したということは十分分かるのだけれども、住宅の耐震化率ということを考えると、住宅建設するときにそういう耐震性も取り上げて建設されているのかなと思うのですけれども、その辺どなたか答弁をお願いしたい。洞爺湖町の耐震化率は何％でしょうか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 洞爺湖町の耐震化率になりますけれども、約74％と推計をさせていただきます。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 76％だとすると北海道も随分進んでるほうですよ。平均40％だから、それが76％というと洞爺湖町もモデル地域になるんじゃないかぐらいのあれですよ。76％ということになると。

それで、ちょっと順不同になったかもしれませんが、噴火したときの教訓をこれから述べさせていただきます。それで2000年の噴火災害、自分も一緒に3番議員のいびきを聞きながら眠ったこともありますけれどもね、一緒に。そういうことでね、このやっぱり避難所に避難された方を収容した場合に、配慮しなきゃならないのはどういう配慮が必要かというのは、自分は教訓としてたくさんありますけれども、今日は何点かちょっと言わせてもらいたい。それは、障害者に配慮した避難所運営、どうあるべきだと思いますか。誰か分かりますか。分からなかったら自分のほうから。

それはどういうことかということ、障害者の方々を避難所で配置する場合、位置に配慮しなきゃならない、配置といたら失礼だね。しなきゃならないのは、トイレの近いところと、玄関の近いところにこの障害者の位置に配慮するということではいけないのですよ。これはそう考えていますかね。言ったら考えていますということを返ってくるんじゃないかなと思うんだけど、そういう配慮が必要なのですよ。

それからもう一つ、例えば上靴とか、あるいは杖とか、そういったものも、そういう避難所の入り口にセットをしておくということが重要なわけです。これは自分も教訓で受けたことを申し上げているのですけれども。そういうやっぱり体制の構築というものを考えなきゃならない。

それから、もし変なこと言ったらもう逮捕される、悪いけれどもね。女性対策でちょっと触れさせてもらいます。女性対策で。

それで、やっぱり避難所運営を図る場合には、やっぱり女性に配慮したスペースといいましょうか、女性に配慮した何というのかな、仕切りとか、それから問題になったのは、自分も3番議員さんと一緒に特別対策本部にいたのだけれども、分かるのだけれどもね、例えば女性用のこの、新聞に書いてあるから問題ないと思う、生理用品を置いておくとかね。だけ

れども、生理用品が置いておいても、装着するショーツがないとか、そういうことで随分大騒ぎになった経験を持っております。

そういうことも考えて、そして何と言っても女性が着替えできるような仕切りのある場所とか、場合によっては一つの部屋を確保しておくとか、そういったことも重要であるということをお今日の一般質問で申し上げさせていただきたいなと思うのです。

この女性対策というのは重要です。非常に噴火災害のときにクレームつけられた、ペット問題もありますよ。今日はペットのことは割愛しますが、そういう障害者に配慮した避難所運営、それから女性に配慮した、何というのかな、スペースであるとか、そういうものも考えていかなければならないんじゃないかなと思って。例えば女性の物干し場所だとか、そういったところもやっぱり配慮しなきゃならないのですよ。そういったことが対策本部だとか対策会議で協議されておりますかね、課長。その辺どんなものでしょう。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） この女性への対応になりますけれども、主立って2点ほどあるかなと思いますけれども、まず一定の距離を置いた男女別トイレの設置ですとか、照明の確保。これは犯罪防止の観点から必要かと思っておりますので、これも含めて議員のほうからも先ほどご提案ありました内容につきまして、その会議等々ございました折には、改めて女性の対応を整理させていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 私は最後に、この案件で一つ、先ほど備蓄にはあまり関心ないと言ったけれども、それは舌足らずで、食品関係、この食品のロスというのが物すごく多いのですよ。食品のロスというのは、有珠山噴火災害を考えたら、やっぱりこの洞爺湖町は恵まれていて、陸海空といいますかね。陸から物が入ってくる。海からも来る。空からもヘリコプターで来るということで、それでやっぱり食品の備蓄というのは、これはちょっと勉強不足なのですが、この対策法で何食用意しておけとか何とかというのは、これは制定されておるのですか、課長、どうですか、その辺は。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 防災の備蓄計画というのがございまして、その中で一応その行政備蓄、流通備蓄、それと公共が持つ用の備蓄という3種類の形の中で整理をしております。その中でも食品については、補助金を活用しながら一応整理はしているということで充足はしているという解釈で当方はいます。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 課長が今答弁されておりますけれども、やっぱり食品なんかは賞味期限がありますよね。そうすると、災害があつてほしくない。だから残っていればそれを賞味期限が過ぎるから食品ロスという扱いにしているかと思うのです。それと、年次計画で

やっぱり食品の入替えなども行っているんじゃないか、これは1年何百食分入替えしているのですか。そして、おおむね金額でいったらどのぐらいですか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 数量については申し訳ございませんけれども把握はしてございませんけれども、年に1回ほど整理をしているところでございます。その中で期限が近いものについては、年2回の避難訓練の際に、改めて参加をいただいた町民の方にこういったものがあるという形で鮮度を含めまして対応しているという内容になります。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 食品というのはね、先ほどから言っているように、賞味期限等ありますから、いわゆる賞味期限年数というのがね、物品であつたら耐用年数とか言うだろうけれども、そういうことはあるからやっぱり備蓄しておくのも、その辺は考えておかなきゃならないことじゃないのかなと。

一番災害発生して、やっぱり必要になるのは水とトイレですよ。この水とトイレ、トイレは携帯トイレとかいろいろあるかと思うのですが、2番議員も申し上げておったようでありますけれども、トイレの関係でね、そういうやっぱり噴火なんかとかあればまた、噴火ということではなくて、災害などが発生した場合はやはり水とトイレが一番です、冬だったら毛布だとか何とかがってなるだろうと思うのですが、したがって、備蓄の内容等々も、どういふものを備蓄しておけばいいのかなということは、それなりにこの災害想定した中で、やっぱり備蓄しておくような戦略を組むべきじゃないのかなという気がするのですけれども、どうでしょうか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 今の防災の備蓄の関係かと思います。

先ほど2番議員のときもお話しさせていただいたかもしれませんが、パーティーションとか簡易ベッドとかそういうのを今回補正予算で上げさせていただいておりまして、充足率についても担当課長から説明させていただいた状況でございますので、しかしながら、そこで賄えるわけではないものですから、やはり自助のほうも頼らなきゃならないでしょうし、関係機関にも支援していただければならないと思うのですが、一定のものについては、やはり町としてしっかり備えていきたいと思っておりますので、今回の補正予算にもそれを計上させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） それでは1番目の防災対策について終わらせていただきます。

次に、海岸通り線の整備計画についてということで、これは令和5年度であつたかに質問した経緯があつて、当初はこの前浜海岸通りを整備してはどうかと、こういう質問をしたら、何と今日来ていましたということであつたのです、北海道からね。そのときに言われたのは

総工費は全部北海道が見ると。総工費は全部北海道が見ると。その金額は約14億円と。それで発注は、令和8年か令和9年に工事着工ということになりますよということの答弁をいただいたわけでありますけれども、それからずっと北海道の開発予算というのを見させてもらっているのですよ。その中で北海道の開発予算などを見ていると、本当に洞爺湖町の前浜、北海道の財源で国が大体55%、それから道が45%ということのようだけれども、本当に、それ本当なのかよって疑うぐらい、やっぱりよかったなと思っているのです。

これはやっぱり前任者の真屋町長が、一生懸命この汗を流した、しっかりとした足跡、遺言と言ったら亡くなった人のことを言うと思うので、そういう言葉は使わない、その言葉は。だけれども、前町長が一生懸命努力されて、やっぱり虻田海岸護岸整備というものが促進されるようになったわけでありますけれども、先ほど申し上げました北海道の開発予算を見ていると、本当に洞爺湖町のこの前浜の整備計画というのは、前進されるのかどうかという思いを持っているのですけれども、課長、お願いします。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） ただいまのご質問でございます。

当該事業につきましては、令和6年6月に北海道庁内における公共事業大規模事前評価で事業採択されまして、令和7年度で実施設計、令和8年度から21年度までの工事が予定されており、現在のところ、工事期間といたしましては15年とされているところでございます。

総事業費についてもご質問がありましたが、現在のところ20億円となっております、議員ご指摘のとおり、昨今の物価上昇に伴いまして、事業費が当初の14億円から20億円に変更されているというような状況となっております。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今、課長からいただいて、このようになりました、なっていますということで安心はしているのですよ。やるのだから。だけれども、考えてみてください。自分はこの4月で80ですよ。15年の工期ですよ。15年かかるというのだよ。そうしたら95、生きていないな。

そういうことを考えれば、やっぱり積極的に道あたりにね、要望、要請、陳情合戦やるべきで、自分が議員になった頃は、しょっちゅう引っ張られていた。道に行ったら要望に行くべ、行こう、今度これで行くから行くべとかという、そういつて声かけられたものですよ。

最近この行政側と議会が一体となって要望合戦やったとか何とかって、自分の耳に、耳が悪いから入ってこないのか。やっていないから入ってこないのか分からないけれども、やはりこれから工事着工、15年かかるのですよ、20億円。15年。これはやっぱり計算したら大体一億二、三千万円になるのかな、1年間。

こんな生ちょろい、自分に言わせると、日本海溝だとか千島海溝とか騒いでおきながら、そしてこういう工事は15年かけるって、これはトップどう思いますか。これをもう少し短縮するような、工期短縮になるようなやっぱり対策を考えていかなきゃならない。対応を考え

るべきだと思いますよ。これはこのなりでいうと15年かかるのですよ。これではちょっと問題がある。

それでね、この文章を見て一番喜んだのはね、最近みんなね、室蘭線、室蘭線と言うのですよ。自分それには正直言って腹立っている一人なのです。元国鉄職員として。室蘭本線ってちゃんと書いているのだ。これには室蘭本線って。これは間違わないでほしい。室蘭本線に洞爺駅があるのですよって言ったらインパクトありますよ。室蘭線に洞爺駅あるといったら、何か枝線に洞爺の駅があるのかなって思う人もいますよ。これからは、室蘭線って、自分は何年か前に注意したことあるけれども、室蘭線じゃなくて室蘭本線であるということをやっぱりいろんなものに何かこのふるさと納税をするのにでも書く文章であるならば、室蘭線じゃないですよ。室蘭本線って書かないと。室蘭本線なのですから。これを見てね、字が小さかったけれども一番喜んだ。室蘭本線。だけれども、工期が15年って、どう思いますか。トップ。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） まさしく今、議員おっしゃったように、15年。この前浜の護岸については前町長の真屋さんが一生懸命取り組んで、またそれを引き継いでいっていた中で、特に政治のほうということで動いてきたところでございます。

そういったところで、町といたしましても町民の安心安全を確保するにはやはり一刻も早い工事完了が望まれるところでございます。このためには、室蘭地方開発のいわゆる期成会要望とそしてまた北海道への社会資本整備推進会議への要望活動を続けてまいりたいと思います。そしてまた、議会と行政ということでございますけれども、大西議長とは東京のほうにも何度か一緒に単独で陳情させていただいたりしているところでございます。

また今後、胆振総合振興局も含め道庁にも、これは議会、行政一体となって前に進めていければと、当然また国会議員のほうの霞が関、永田町のほうにも、繰り返し要望活動もこの件についても、早期完成という、そういった思いの中で進めさせていただきたいと思います。

貴重なご意見ありがとうございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） それで今、決意を聞いて本当に、それから今までもそういう陳情とか請願とか、要望活動しておったのだなと思ったら、本当にうれしく思います。

それで、故岡村町長時代だけれども、前浜を海水浴場にするのだということで、この前を整備して洞爺駅から抜いたのもそういうことなのです。見たら、前浜があつて砂浜があつて、そこで海水浴場があつて、そこに防波堤を作つて、そこで釣りをやっているという、そういう絵を描きながら、この前浜を改良工事していきたいのだというのは、やはり岡村町長時代もそうでしたよ。

それで、そういう前浜のところはやはり当然なこと、夕日が浜公園と言っていますね。それでスロープを作つて、簡単に砂浜に行って散策できるような、そういう護岸でなくて、スロープ製の何というか、防波堤というものを考えてはどうかと思うのですけれども、そう

いう工事内容になっているのだろうか、どうでしょうか。そして、年次でやるということだから、そこを起点にしてやったならば、どちらのほうに工事が進んでいくのか、その辺も伺っておきたいなと思います。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） ただいまのご質問でございます。

北海道におかれましても、洞爺湖町ではふだんから住民をはじめ観光客が海と慣れ親しみを持てる場として今回護岸整備の計画区間の一部を既に当町といたしましては、夕日が浜公園と命名して利用していることを踏まえて、一部区間については親水性、これは水に親しむ親水性でございますが、親水性を考慮した傾斜護岸を計画されております。

また、工事につきましては、先ほど申し上げたとおり、令和8年度から始まるわけですが、現在の夕日が浜公園から赤川のほうを目指して工事を進めて、赤川を横断して現在の水産加工場の裏辺りまでを整備が終わりましたら、その後またこちら夕日が浜公園を起点に、今度は大磯方向に向けて整備する予定でございます。また、夕日が浜公園から伊達側の250メートルが傾斜護岸の護岸整備となり、それ以外につきましては、直立護岸による整備を予定されているということです。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 課長が言いましたそういう構想、それはもう自分も大賛成です。全部全部が傾斜護岸とかということになったら、やっぱり東日本大震災のときは津波が道路を超えた、台風10号でも、8月30日にあった台風でも水浸しになった。そして離岸堤の頭を取られたと、波で。そういうこともありますから、やはり一日も早く、そういう今言うように傾斜護岸というのものもあるでしょうし、直立護岸というのものもあるだろうけれども、何と云っても、もうとにかく15年が5年で終わったよというぐらいの意気込みで、議長、要望をお願いいたします。2人で組んで。

そういうことでお願い申し上げて、5分残して、一般質問は、優しい一般質問でした。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、9番、越前谷議員の質問を終わります。

一般質問は、これで終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 4時11分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員